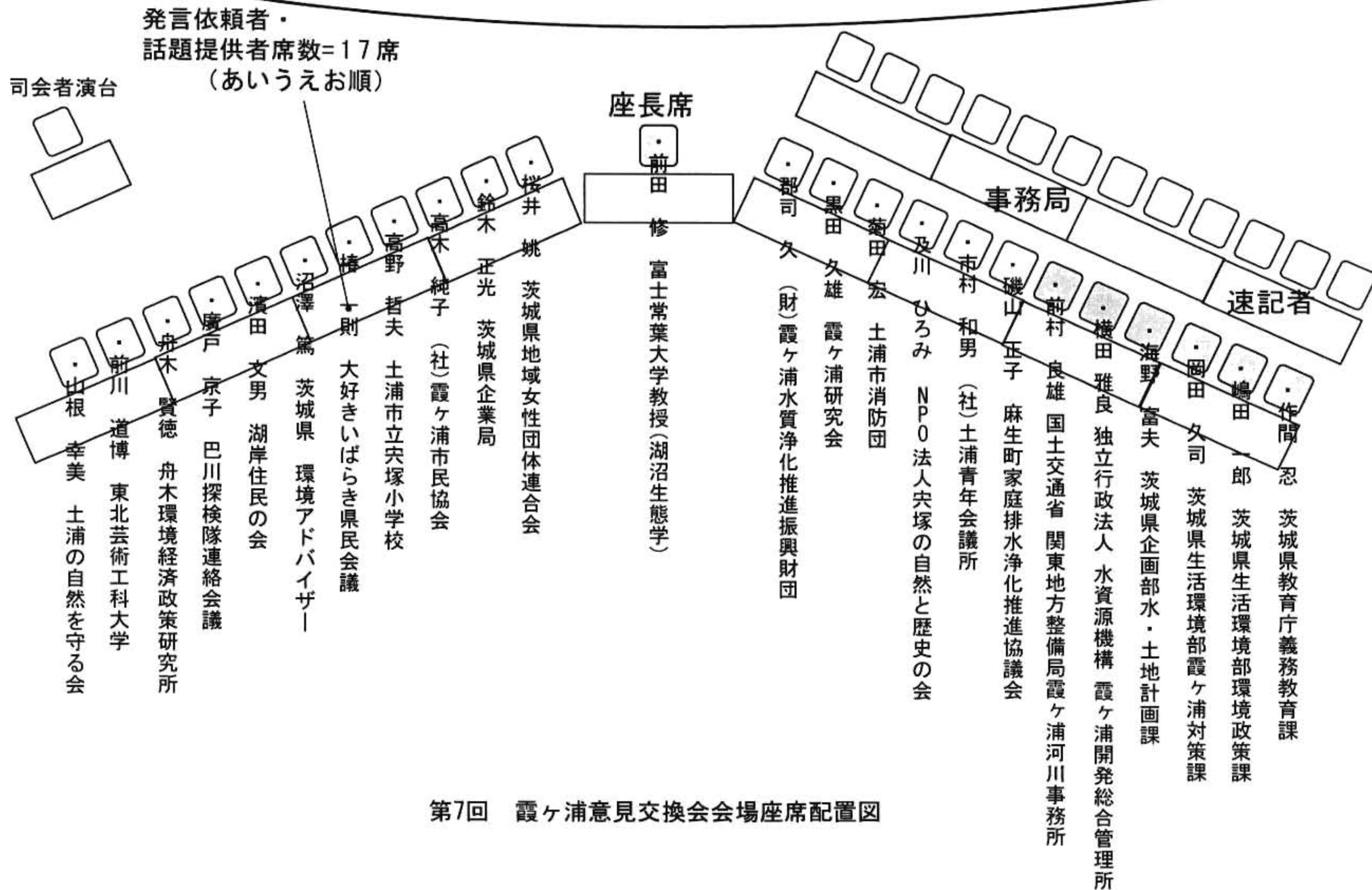


## (ステージ)



## 第7回霞ヶ浦意見交換会議事次第

日時：平成15年11月22日（土）

13:00～16:00

場所：レイクエコー

主催：国土交通省関東地方整備局

霞ヶ浦河川事務所

共催：茨城県、

独立行政法人

水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所

### 議事

#### 1. 開会

#### 2. 第6回意見交換会の議事結果について

#### 3. 環境教育・住民参加に関する基礎資料の説明

#### 4. 環境教育・住民参加に係わる意見交換

#### 5. その他

水位運用試験について

霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会について

#### 6.閉会

## 「霞ヶ浦意見交換会の設立趣旨」

霞ヶ浦の流域には、約100万人の人々が霞ヶ浦からの恩恵を享受し生活しています。

このかけがえのない霞ヶ浦を、みんなでもっと知り、みんなでもっと考え、将来、地域の財産として守っていかなくてはなりません。

このため、今後の霞ヶ浦の治水・利水・環境・その他について、流域にお住まいの方々や、霞ヶ浦で研究活動している団体等、霞ヶ浦の利用者及び関係行政機関などが一堂に会して、幅広い意見交換・情報交換を行う場として「霞ヶ浦意見交換会」を設置します。

## 第7回 霞ヶ浦意見交換会 発言依頼者・話題提供者名簿

平成15年11月22日

(50音順)

No.	名前	ふりがな	所属・役職等
座長	前田 修	まえだ おさむ	富士常葉大学教授 (湖沼生態学)
1	飯島 博	いいじま ひろし	NPO法人アサザ基金代表理事
2	飯田 稔	いいだ みのる	霞ヶ浦開発事業連絡調整代表者会議会長
3	磯山 正子	いそやま まさこ	麻生町家庭排水浄化推進協議会会长
4	市村 和男	いちむら かずお	(社) 土浦青年会議所副理事長
5	今泉 和	いまいずみ やわら	霞ヶ浦問題協議会 (潮来市長)
6	小貫 勉	おぬき つとむ	霞ヶ浦漁業協同組合連合会総括主任
7	方波見 和夫	かたばみ かずお	きたうら広域漁業協同組合代表理事組合長
8	菊田 宏	きくた ひろし	土浦市消防団
9	栗山 加代子	くりやま かよこ	土浦市立神立小学校教諭
10	黒田 久雄	くろだ ひさお	霞ヶ浦研究会
11	郡司 久	ぐんじ ひさし	(財) 霞ヶ浦水質浄化推進振興財団事務局長
12	桜井 姥	さくらい よう	茨城県地域女性団体連合会会长
13	鈴木 正光	すずき まさみつ	茨城県企業局工務課長
14	高木 純子	たかぎ すみこ	(社) 霞ヶ浦市民協会副理事長
15	椿 一則	つばき かずのり	大好きいばらき県民会議事務局次長
16	鶴田 清一	ときた せいいち	水郷潮来観光協会会长
17	濱田 文男	はまだ ふみお	湖岸住民の会代表
18	廣戸 京子	ひろと きょうこ	巴川探検隊連絡會議会長
19	柳沢 正男	やなぎさわ まさお	霞ヶ浦浄化ライオンズ会議実行委員長

20	及川 ひろみ	おいかわ ひろみ	NPO法人宍塙の自然と歴史の会理事長
21	柏村忠志・浜田篤信	かしむらちゅうし・はまだあつのぶ	霞ヶ浦導水事業を考える県民会議
22	高野 哲夫	たかの てつお	土浦市立宍塙小学校教諭
23	沼澤 篤	ぬまざわ あつし	茨城県 環境アドバイザー
24	芳賀 和夫	はが かずお	
25	舟木 賢徳	ふなき けんとく	舟木環境経済政策研究所
26	前川 道博	まえかわ みちひろ	東北芸術工科大学
27	山根 幸美	やまね ゆきみ	土浦の自然を守る会
28	山本 秀春	やまもと ひではる	

## &lt;行政側出席者&gt;

国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

茨城県 企画部・生活環境部・教育庁

独立行政法人 水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所

## 第6回霞ヶ浦意見交換会 議事要旨

日時：平成15年9月13日

場所：東町農村環境改善センター

参加者数：141名（座長、発言依頼者、話題提供者、行政含む）

議題：「産業・観光」について

参加者名簿（座長、発言依頼者、話題提供者、行政）

	名前	所属
座長	前田 修	富士常葉大学教授（湖沼生態学）
発 言 依 頼 者	磯山 正子	麻生町家庭排水浄化推進協議会会长
	大川 幸一	(社)霞ヶ浦市民協会
	小貫 勉	霞ヶ浦漁業協同組合連合会総括主任
	方波見和夫	きたうら広域漁業協同組合代表理事組合長
	勝田 達也	(社)土浦青年会議所理事長
	栗山 黙	霞ヶ浦開発事業連絡調整代表者会議
	黒田 久雄	霞ヶ浦研究会
	郡司 久	(財)霞ヶ浦水質浄化推進振興財団事務局長
	鈴木 正光	茨城県企業局工務課長
話 題 提 供 者	濱田 文男	湖岸住民の会代表
	岩波 嶺雄	常陽新聞新社
	沼澤 篤	茨城県 環境アドバイザー
	舟木 賢徳	舟木環境経済政策研究所
	村山 昭一郎	土浦商工会議所観光部会長
	山根 幸美	ワールドバスソサエティー
行政	吉田 幸二	
	前村 良雄	国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所
	海野 富夫	茨城県企画部
	岡田 久司	茨城県生活環境部
	中里 修三	茨城県商工労働部
	加藤 弘道	茨城県農林水産部
	大垣 茂	茨城県農林水産部
	遠藤 信夫	水資源開発公団霞ヶ浦開発総合管理所

## 以下は主な議事

### 第5回. 意見交換会議事結果の報告

事務局：第5回意見交換会 議事要旨、アンケート集計結果、水質に関する意見・疑問への回答（資料一6）について、説明を行う。

座長：詳細な資料は後でみていただくことにして、議事を進めます。

### 産業・観光に関する基礎資料について

国・県：産業・観光に関する基礎資料として、パワーポイントによる説明を行う。

### 産業・観光に関する話題提供

座長：本日の話題提供者11人による意見発表をしていただきます。

1人5分間の時間を厳守して手際よくお願いします。

岩波：琵琶湖では環境保全を基にし、色々な産業間の異業種交流会があり、会議の際に、お互いを巡るようなエコツアー的なものを実施しているようです。霞ヶ浦でも環境保全への取り組みから、人と人との触れ合いを継続的なものにし、この活動を新たな観光として、霞ヶ浦発で提案したらどうかと思います。

さらに、そういった観光に、筑波の科学技術、阿見の予科練から戦争と平和を考え、環境の保全を考えるなどを加え、体験型や滞在型などへ切り替えて、厚みを加える工夫が必要であると考えます。

大川：霞ヶ浦市民協会では「水辺交流プロジェクト」を推進しており、「霞ヶ浦で泳げる浜を作ろう」という構想があり、自然の浜や、多自然型堤防を活かした浜を見るツアーやもやっております。このような活動をするきっかけは、第8回世界湖沼会議が開催されたコペンハーゲンで、観光施設を回るのに、優先的に自転車を使用するなど、観光と環境は非常にマッチし、魅力的であることを実感したからです。霞ヶ浦でもエポルカつくば国際会議場、霞ヶ浦環境センター、予科練記念館とともに自転車道路などができるれば、観光と環境がマッチすると思います。また、観光とは地元の文化、歴史、景観などに触れることと、地域と人との触れ合いが大事であると思います。我々が郷土の霞ヶ浦を愛する心で自然を再生、生態系を回復し、水質の改善への啓蒙や理解が深まり、それをネットワークしていくことが重要であると考えます。

方波見：霞ヶ浦漁協と北浦漁民が初めて共同で逆水門への魚道の設置を県知事や国に陳情しています。これは逆水門の閉鎖、前浜消失、植生消失などから将来の漁業を危惧しているためです。魚道の設置はセイゴ、アユ、シラスウナギなどの遡上及び水交換に寄与すると考えています。また、前浜は魚の産卵場、隠れ場として有効であり、前浜の植生は水質改善に役立つと思いますので、みなさんのご協力をお願いします。

勝田：クラスター形成による新産業創出を提案したいと思います。具体的には各企業の中核能力を活用し、異業種の連携、行政、産、官、学、民間が一体となって産業クラスターを形成し、地域経済の活性化を巻き起こす必要があると思います。例えば日本一の生産高を誇るレンコンを例にとると、今までのレンコン単独の開発ではなく、筑波大学、独立行政法人、市役所、商工会議所等などが連携し、かつ箱製造、ラベルデザイン、おみやげ・物産品店、飲食店、ホテルなど関連事業、企業が有機的に結びつくことで全国のトップレベルとなるものを生み出せる可能性があります。

もう一つの提案としては、土浦港をポートタウンへと変化させるというものです。これまでのマイナスイメージを改善するためには、アメニティーの向上や、他施設との湖上交通による連携も検討し、可能であるなら川口運動公園を移設し、ベイサイドマリーナのような商業施設の誘致も考えられると思います。

さらに、スローソサエティーが生み出す観光という視点で「環境への負荷を最小にしたライフスタイルへの転換」という考え方と共に、「全ての世代を対象にした環境教育を学べるフィールド」として、スローフードの提供、スローライフの実践をしながら、環境教育を学べる、地域に根ざした独自のカリキュラムの作成、体験、実践などが考えられます。

栗山：ここは洪水の常襲地帯であったが、先人たちの苦労によって、茨城でも有数と言われる穀倉地帯に変貌しました。現在、農家は自らの責任において、安全で安心できるおいしい米作りをする必要があります。この状況下において、重要なのはきれいな水です。我々農業者は、田んぼから窒素とリンが、そんなに流出しないよう化学肥料多投型農業から循環型農業へ、収量重視から品質重視の農業へと啓蒙運動を展開中です。また、霞ヶ浦が浅いことから汚濁発生につながりやすいので、夏場の水位を上げないのであればヘドロ浚渫工事を強力に推進して欲しいと考えます。また、生活雑排水は農業集落排水事業や公共下水道事業の推進で処理が進められ改善されているが、経費がかかるため事業に未加入者が多いので、補助、融資の改善などの支援が必要だと思います。さらに、水辺の整備という視点から水に親しむ農村社会の構築が重要であると考えられます。

黒田：個人としてこの意見を述べさせていただきます。霞ヶ浦周辺の産業として農業の占める割合が大変大きく、水田の水質浄化機能に注目しています。しかし現在耕作放棄田が多く、約40%ぐらいの田に水が入っておりません。この点から、流域の消費者たちに霞ヶ浦流域のお米をカロリーの10%でも20%でも上乗せして召し上がっていただきたい。そうすることによって、休耕田や耕作放棄田が無くなることにより水質浄化が推進され、将来の生態系回復に大きな期待が持てます。また、谷津田は農業的には効率が悪く作業がしづらい箇所ですが、生物学的にはエコトーンと呼ばれ、生物多様性に優れているところです。ここにはできれば、都市生活

者がグリーンツーリズムによって来て頂き、水田で農業を実践してもらいおいしいお米を持って帰ってもらいたいと思います。現在霞ヶ浦は海外から入ってくる窒素を捨てているだけなので、流域の中で農業、漁業、林業とがうまく循環できるような方策を検討し、霞ヶ浦をきれいにしていく必要があります。

沼澤：水質改善とともに霞ヶ浦の景観を大切にすることが重要であると考えます。具体的には、近年観光客はバーベキュー、釣り人などを中心に増加傾向にありますが、水辺の景観からみると人工化が進んできています。そこで、景観の一つの指標として、映画のロケ地に霞ヶ浦を売り込んでいくことが重要であると思います。現在は県庁でフィルムコミッショナーや設立しているようですが、霞ヶ浦では余り実績がありません。今後、霞ヶ浦を映画のロケ地にし、全国へ紹介してもらい、もう少し人を呼べないか、また、人工的な景観の解消には、比較的大きな人工ビーチの整備を提案したいと思います。泳がなくても甲羅干しができるビーチを複数、駐車場付で整備すれば、相当の人気スポットとなるでしょう。また、観光地引綱などの実施も魅力があります。

舟木：霞ヶ浦総合開発事業では、一番利益を受けたのは、鹿島臨海工業地帯の企業で、工業用水道として作られた水の約9割を使用しています。しかし、その関係者は霞ヶ浦の水質浄化活動に一度も出てきたことはない上、その工業用水道料金は一般の工業用水の10分の1です。やはり霞ヶ浦を守るためにには、鹿島臨海工業地帯に税金を課して、それを霞ヶ浦の浄化活動に役立てることが考えられます。逆に一番不利益を被ったのは、漁業者と市民及び観光産業です。漁民には補償金が支払われましたが、市民からは泳ぐ楽しみを奪い、観光産業は補償もなく壊滅的な打撃を受けました。例えば、天王崎では過去35万人の客がいましたが、現在は0です。もしも霞ヶ浦が泳げるようになれば、年間300億円近くの観光産業が盛り上がり、また漁獲量も上がります。その意味でも、「泳げる霞ヶ浦」を再生してほしいと思います。これを実現するためには、上流を蛇行した川に戻し泥が直接流れ込まないように、かつ下水道整備を100%にして無処理の水を流さないようにし、1~2kmの大きな泳げるモデル水浴場を整備することを提案します。

村山：レンコンを土浦市活性化の起爆剤にしたいと考えています。具体的には、市内や県、市、園芸いばらき、JA土浦、旅館組合、市内の料理店等が参加し、レンコンフェアを開催します。また、現在、市内の料理専門家によって熊本のからしレンコンに負けないようなメニュー作りを行っております。土浦市の観光では、大規模自転車道が土浦市から潮来市までできるので、できれば南岸にも設置し、筑波線の跡地のリンリンロードと結ぶことでさらに魅力が加わります。さらに、土浦市の沖宿地区ではバス畠を中心に筑波山などが見られるすばらしい空間がありますが、ここで今後農業体験も含むグリーンツーリズム、エコツーリズムなどを主体とした観光が行われていくことが期待されます。また、霞ヶ浦周辺には様々な施設があります

が、航路で結び広域観光協会的な組織を設立して、霞ヶ浦全体の観光をひっぱっていけるような状況になることが重要であると考えます。

山根：これまでのそれぞれのテーマの議論から次の2点が見えてきました。一つ目は、人間活動を統合的な視点で判断していくことが大事である。二つ目はそれを考えていくための物差しを改めて考えてみることが必要である、ということで霞ヶ浦の恩恵を認識するということが一つの重要な物差しとなると考えると、その恩恵を端的に表しているのは漁業ではないかと思います。これはまた霞ヶ浦の物質循環を担っている産業でもあります。その意味で今後は「補償するので漁業は我慢しろよ」というような考え方を、転換していくことが重要であると考えます。同時にこれまで行われてきた砂利取り産業は見直しの時期に来ているといえるのではないかと思います。もう一つの物差しは、循環系の中で考える点です。産業を考えるとき、自らの中で循環系を満たしているかが重要な観点となります。このような物差しを基に、どうやって進めていくかというと、まず議論の循環系という面からみると、霞ヶ浦に関する様々な委員会がありますが、どの会もそれぞれの切り口で議論しているが、お互いのテーブルが切れているような気がします。今後、意見交換会で出された議論が如何に反映されていくのか後ほど説明をしていただきたいと考えます。環境創造ビジョンで椎貝さんが「互いのテーマは相反しているがどこに落とすのか考えなければならない」とおっしゃっていますが、その辺がまさに統合的な議論を必要としていることだと思います。その進め方としては、人と人とのネットワークが重要で、霞ヶ浦の景観を活かすこと、砂浜を作る、前浜を整備するなどを推進しながら、人のネットワークを構成することが重要だと考えます。

吉田：霞ヶ浦のブラックバス釣りを芦ノ湖のように、観光資源化し、バス釣りの人が霞ヶ浦経済に貢献しやすい「ブラックバス釣り場霞ヶ浦」を目指していきたいとおもいます。ブラックバス釣り人から霞ヶ浦利用負担金を取り、漁業収入、水質保全、自治体の地域経済活性化などに役立てたいと考えています。また、霞ヶ浦航行のバースポートから霞ヶ浦浄化支援基金を徴収し、水質環境保護団体の活性化を図りたいとおもいます。以上のように、ブラックバスから得られる基金で流域市町村の物産を宣伝し、経済的な利益を誘導し、地域経済活性化と観光資源化を目指したいと思います。バス釣り人は利用負担金を支払う用意があります。今後は、霞ヶ浦を利用する人たちの意見も取り入れて、霞ヶ浦を整備していってほしいと考えます。一方で、人が立ち入れない場所も作る必要があると思います。なぜなら、そのような場所には健康な魚が育ち、私達は健康な魚を釣りたいと思っていると同時に、健康な魚が棲んでいる水であれば、誰もが泳げると思うからです。

石本(代読)：霞ヶ浦の漁業は不振であり、キャットフィッシュ、ブラックバス、ブルーギルなど外来魚の存在も大きな障害となっています。しかし、一方で、それらは食材として刺身、天ぷら、煮物、その他でもおいしくいただけます。その意味で、水

産資源として見直してもよいのではないかと思います。私は釣りも観光の一つではないかと思いますので、漁業者と釣り人の良い関係を保ちつつ、最低限のルールを守ってフィッシングも楽しんでほしいと考えます。さらに、近年、湖畔の自然、名所・旧跡めぐり、アサザ、オニバス、ビオパークなどを見学したいとの希望が増えています。このように、自然再生に関心が高まりつつあり、行政、民間が力をあわせて、自然環境を再生しながら、清らかな水、清らかな霞ヶ浦を目指して生きたいと思います。

座長：それでは 10 分間の休憩をとります。

< 休憩 >

**意見交換**

座長：以上で全員の話題提供が終了したので、これから質疑に入っています。まず水の利用者代表という立場から、県企業局の鈴木さんからコメントを頂きたいと思います。

鈴木：水利用者の代表としてお話をさせていただきます。舟木さんのご意見は余りにも乱暴かなということで見直して頂きたいと思います。意見の中に立ち入るつもりはありません。鹿島工業団地の工業用水の料金が、一般の工業用水に比べ 10 分の 1 であるというのは非常に問題であり、実際の工業用水道料金は、36 円 80 銭を頂いており、全国平均 27 円 50 銭と比べるとかなり高い料金となっています。なぜ高いのかといいますと、総合開発事業の負担金を支払っているからです。この負担金は県が代表して一括で国と契約し納め、一部補助をいただきながら、できるだけ安く工業用水を供給しています。同様に、水道、農業用水も同じ扱いです。したがって、県が統括しておりますので、利水者が直接表立ってこういう会議等に参加する形はとっていないので、この点をご理解、訂正をお願いしたいと思います。

座長：ありがとうございました。そのほか、小貫さんは方波見さんのお話に付け加えることがありますか。

小貫：現在の漁業は大変低迷しております、我々としても生態系をなんとか回復させて、少しでも多く魚を取りたいと考えています。そのため、用地的に難しい問題もあるようですが、魚道の設置をお願いして、魚を増やしていきたいと思います。また、アメリカナマズなどの有害魚の駆除を実施しておりますが、将来の有効利用も検討しております。

座長：ありがとうございます。それでは、本日のテーマ、観光、産業の活性化などの点について、ご意見のある方は挙手をしてください。

萩原：江戸崎から来た萩原です。吉田さんからブラックバス釣りによる地域振興が提案され、また、一方生態系の再生あるいはエコツーリズム、グリーンツーリズムなどの対極の話題も提案されています。まず、ブラックバス釣りについて、漁業関係及

び観光復活を唱えた方々はどう考えているのか知りたいのですが。

座長：なにが正しい正しくないではなく、現在対処されている立場だから、今の質問について答えてください。

小貫：吉田さんとは全く正反対であり、ブラックバスは、漁業者にとって非常に重要なエビ、ゴロなどを捕食してしまうので、平成6年ぐらいから年間5から10tぐらいづつ駆除してきました。その成果かどうかわかりませんが、現在は10分の1ぐらいに減少し、我々は喜んでいるところです。確かに釣りは今後共存していく必要があると思いますが、現時点ではブラックバスの駆除を進めていきたいと考えています。

座長：吉田さん、ブラックバスが減少しているが、それを困ったことと受け止めるのか、現状のそういう推移の中でどう考えていくのかという点、また、キャッチアンドリリースかキャッチアンドイートかについてはどうかなどお答え願いたい。

吉田：10年前ぐらいは漁業者の方の駆除には腹が立ったが、生物多様性などが呼ばれた現在、ああそうかと思い、漁業者の方の駆除には文句は言っていません。ただ僕らはしません、どうぞご自由に駆除してくださいと考えています。リリースかイートかは、リリースです。どこからかもって来るのではなく、もともといた場所に戻すのですから。また、釣りの楽しみは、そのプロセスが楽しいのであるので、釣った魚まで駆除しろと言われると、ちょっと心外ですが、漁業者が駆除するのには文句を言っていません。

座長：ありがとうございます。霞ヶ浦にいる魚の大部分は自然の生態のものではなく、いろいろな時代的背景を受けて現在がある。これが現在のように多面的に利用されていくと、社会的には許容せざるを得ない事情にあります。こういう状況の中でどうバランスを取っていくのかは未解決の問題である。これを解決するには、生態系を守ることが大義名分で正しいという発想はできるだけ避けた方がいい。現在は、生態系の仕組み自体が詳細に把握できておらず、議論がしにくいため、何十年か後にはもう少し深い議論をしていく必要があると思います。

萩原：観光の観点で一言伺いたいんですが。

座長：エコツアーについてですね。エコツアーの意見も聞きましょう。大川さんに代表してもらいましょう。

大川：私達の目的はエコツアーによって全国から霞ヶ浦に来ていただこう、目を向けていただこうとの狙いです。目的としては、我々だけで霞ヶ浦をきれいにするのは無理なので、自分たちの家庭排水の問題などを考えていただく人を、流域100万の人たちも含めより多く集めたいということです。また、水辺交流プロジェクトの目的は、水辺に関わる方々と交流することです。

座長：岩波さんも同じ考え方ですか。

岩波：自然の生態系については理解力が不足しているので、発言は控えさせていただき

ます。霞ヶ浦に訪れる人の7割が釣り客であり、その内、かなりの部分がバス釣りになってきていると思います。WBS の吉田さんとの話し合いの中で、WBS は環境と調和しながらモチーフに活動されています。また、そのような様々な団体との議論の中で、次の時代も楽しめ、色々な人々と調和していく姿勢を感じます。ゴミ拾いなど努力もされているので、今後の活動を見守っていきたいと思います。

座長：ありがとうございます。他に違った視点から意見がありますか。

升：升と申します。ブラックバスを釣る人からお金を取ると、1.8 億円と推定されていますが、これは釣り人全員から取るのですか、または、バス釣りに来た人だけなのでしょうか。

吉田：県水産事務所が何年かけて調査した結果で、連休の天気のいい1日には1万人ぐらいが集まるということなので、大人1人500円、大学生、高校生は300円、その他は無料として、平均300円ぐらいかなということで算出し、これはバス釣りの人だけです。

升：集金する方法は考えているのですか。

吉田：是非水産にかかわる方に来ていただくと、釣り人とのコミュニケーションもよくなるのではないかでしょうか。

升：漁業収益的ですが、漁業組合はこの提案を受け入れる姿勢はどうですか。小貫さん。

小貫：現段階ではいろんな漁業法上の問題もありますが、霞ヶ浦では遊漁関係からはお金はもらえないということです。以前から吉田さんから提案をなんども聞いておりますが、現段階では漁業関係者から、いろんな意見もありますが、受け入れる姿勢はないです。

升：県の方では決まりとか条例とかで受け入れられないとかあるのでしょうか。

座長：一般論でお願いします。

県（漁政課）：川の方では漁業法に則って、漁業権のある漁協が遊漁規則を決めて、それに則ってお金を取るという手段があります。ただ、霞ヶ浦では、河川と同じ共同漁業権の制度はとっておらず、海と同じ制度ですので、法的にお金を取ることはできません。

升：ブラックバスについては、もし漁業権のある桜川で釣りをした場合には、入漁料は必要なんじゃないでしょうか。

座長：県の方をお願いします。誤解があるかもしれません。

県（漁政課）：内水面河川では、それぞれ魚種が決まっており、その魚種をとる場合支払うことになっています。

升：ブラックバスを目的とした場合は必要ないが、桜川で釣りをした人の場合、特に、何の魚を釣りたいという目的が無いときは、お金は必要である、ない、どちらでしょうか。

県（漁政課）：ブラックバスそのものでは、おっしゃるとおり必要はないでしょう。ただ、今は桜川にどのような漁業権魚種があるかという詳細な資料を持っていないので、答えられませんが、漁業権の対象になっている魚種についてお金を支払うのが前提となっています。また、漁場環境保全などのため、お互いに納得のうえで協力金を払ってもらうということはあるようです。

升：ありがとうございました。

座長：霞ヶ浦は漁業権からみると河川ではなく、海なんですよね。我々もこの手の話は不勉強なので、今後も勉強していきたいと考えます。その他にありますか。

植田：阿見から来た植田です。意見交換会の集約の仕方について、意見交換で出された意見や目標を、今後どう対応しどう処理していくのか、国と県に聞かせてもらいたいと思います。

座長：霞ヶ浦を良くしようとする目的は一致していても、それぞれのご意見があり、まず国、県はいろんな意見を聞いてみて、それがある程度まとめてみる。それを、どう詰めていくかは、これから先の問題だと思います。また、言いつ放しで終わらずに、現在がどういう状況にあるのかわかつてきてから、その話を踏まえてさらに詰めていかなければならぬと思いますが、そういう意味では次年度以降も個々の具体的なものについて、煮詰めた話を続けていくことであろうとは考えます。

この点について、事務所長に伺います。

所長：会の主旨は資料一2にも示していますが、意見交換会で出た意見は、今後のよりよい管理に生かしていきたいと考えています。また、今後河川整備計画をまとめる際には、皆さんの意見を参考として行きたいと考えております。

座長：とりあえず今のところはこれでよろしいでしょうか。

植田：今の説明の主旨で満足しておりますので、ありがとうございました。

吉岡：牛久の吉岡といいます。過去5回は出席できませんでしたが、本日参加して非常に活発な意見が多くてよいと思いました。私の提案ですが、将来の参考として、街づくりの面から、資料がいっぱいあった方がいいだろうということで、国、県の方からこんな資料があるよとか資料集の形で、今後各市町村に提示していただくとよりよい未来が待っているという感想を持ちました。よろしくお願ひします。

座長：国の方では仕事の分野が異なるので、県からコメントを頂きたいと思います。

海野：この会で貴重な資料も提出され、ご意見も頂いていますので、いずれ第7回以降まとめられれば、資料等は関連39市町村、他にも83市町村に提供しながら、よりよい県づくりに努めてまいりたいと考えます。

座長：ありがとうございます。霞ヶ浦の創造ビジョンもこういう性格のものであり、将来的な問題として提起されているもので、社会の芽として見て頂くのがよいかなと思いますし、関連している方々も励みになるのではないかと考えます。

山根：議論の循環系ということで、議論の輪を是非形成してください。霞ヶ浦に係る各

委員会がありますが、河川整備計画を形づくる上で相互に情報交流をするようなことが今後あるのでしょうか。この中の、霞ヶ浦利用検討会は情報パンフを作成して終わったのかどうか教えてください。勝田さんに伺いたいのですが、霞ヶ浦に負荷を与えない産業とはどんなことをお計りになるのですか、簡単で結構ですのでお願いします。

座長：会はそれぞれの目的に沿って行っており、そこから逸脱することはできません。各会の主催者は国、県であるが、お互い、常に接触を保っています。こんな状況だと思うのですが、事務所長、河川整備計画との係わりについて説明してください。

所長：いろんな会がありそれに目的がありますが、河川整備計画には各会の検討エキスが将来生かされることになると思います。水面利用研究会は、H13年度に3回の会議をやって、情報マップを作成して現在は一段落となっています。

座長：私の経験では、行政の検討会は単年度予算や検討内容によって、端からきっちり片付けていきましょうと言うようにはいかない場合が多いのです。他にはないですか。勝田さんのお話はゼロ・エミッションということだと思います。他にありませんか。

大川：これはお願いですが、霞ヶ浦を知つてもらうためにはPRが必要だとおもいます。そのためには、県の対策課と観光物産課、各市町村間が、一緒に話し合える体制を構築してほしいと思います。

座長：これは県への要望ということで伺つておいてください。

吉田：お願いなんですが、駆除するのはかまわないので、事務所、漁業組合で駆除、駆除とあまり言われますと、釣り人が平気で魚を草むらに捨てて、腐り異臭を放ちます。どうかあまりおおっぴらに駆除駆除と言わないでいただきたい。

座長：これは観光も含めて大変大きな問題です。死臭が臭い他、魚が富栄養化を助長することにもなるので、どうマナーを考え、実行していくか非常に重要な問題です。こういう問題は、民間から役所に協力してもらう方向しかないと思うが、これをみんなで考え方交換しながら、やっていく必要があると思います。そして、そのためには、人ととの出会いが不可欠でありますので、この会も利用してます意味のある会にしていきたいと思います。本日は時間の関係上、皆様から特に大きな問題がなければ、この議論は終了させていただきます。

#### **水位運用試験について**

座長：事務所の方から、今後の霞ヶ浦の水位運用試験について皆さんのご理解を賜りたいと申しておりますので、それでは事務所長お願いします。

所長：水位運用試験案について、さる8月4日にダムフォローアップ委員会霞ヶ浦部会に河川管理者の考え方の一つとして、利水の条件を満足しつつ、水辺の植生保全も

図られる案を説明させていただきました。本日は同様の内容を説明させていただきますので、後ほどご意見を伺いたいと思います。それではパワーポイントの画面で説明させていただきます。霞ヶ浦開発事業は YP+1.3mから 0.0mまでの水深 1.3m を容量として、新たに毎秒 42.92m<sup>3</sup> の水利用を可能とするものです。霞ヶ浦開発事業の完成に伴いまして、平成 8 年度からの水位管理は、霞ヶ浦の周辺環境に配慮して、植物の生育期、開花、結実期である 4 月から 10 月中旬までは YP+1.1mまで水位を低下させて管理を行ってきました。平成 10 年度の実測水位を示します。霞ヶ浦の水位は、降雨による上昇と常陸川水門の操作による低下を繰り返しながら管理されております。霞ヶ浦の水位は、一定ではなく、気象条件により日々変動していることがわかります。水位運用試験につきましては、霞ヶ浦を中心とする地域産業、私たちの生活を守る各種用水の確保と湖の水辺環境との共存を模索するために行うもので、2 月から 5 月までのある時期の短期間に降雨の力もかりて YP+1.3 mを確保することを目標にしまして、それ以外の期間につきましては水位を低下させておく試験を行いたいと考えております。なお、その期間や時期につきましては、専門家の方々等にご意見を伺って決めてまいりたいと考えてございます。簡単ですけれども、画面を見て、こんなイメージで考えておりますということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

座長：水を供給する立場でその責任を持っている水資源公団の方は説明ありますか。

遠藤所長：事務所長の説明に、補足説明をさせていただきます。水供給と水辺環境の共存を目的に試験をやっていきたいということです。水供給とは人の生活を支える水という意味で、水辺環境とは、湖岸の動植物等の環境保全という意味です。平成 8 年から 11 年まで管理しました時の冬の水位は YP+1.3mでしたが、現在水供給が逼迫していないのだから、水辺環境に配慮した方がよいとの指摘を受けました。私どもも水辺環境に影響が無いような形で、取水を行うことができるかということ是非常に大切なことです。それではなぜ YP+1.3mが必要かというと、春先から取水が開始される農業用水や、常に取水されている工業用水、水道水の安定供給のためには、大口の農業用水の取水が始まる前には、水位を高くキープして水量を確保しておく必要があります。春先に水位が確保できるとその後の夏場の渇水にも責任が持てるということです。また、4 月～10 月については植生の保全のために、YP+1.1mのところまで下げて管理し、さらに、冬の水位ももっと下げてくれれば、より水辺環境保全によいということに対しては、私どもも同じように考えます。そのためには、霞ヶ浦の水を確保できる実力、を試験してみたいと考えています。近年ですと、夏場の渇水が多く、日本の平均で 1800mm 位ですが、霞ヶ浦周辺で 1300mm 位であったのが近年は 1100mm 位と少ない状況です。今であれば水需要に余裕があるので、この時期に、湖にどのくらいの実力があるかを試験で見ておきたいと考えています。当然、皆さんの方に情報を提供しながら行なっていきますが、水位運用試験のやり方

については、今検討しているところです。霞ヶ浦開発事業での水の安定供給という立場からしますと、そのような水位運用試験をぜひやりたいと河川管理者にはお願ひしているところです。以上が補足説明です。

座長：質問等、今のお話に対して何かございますでしょうか。ご意見も賜りたいと先ほど所長が言われたので、ご意見でも結構です。

(会場からは特に意見なし)

要するに、冬は降雨が少なく春先に一斉に田んぼに水を引くため、それに備えて前から水を貯めておきたい。水を確保するには無理からぬことですが。そうすると冬場の水位が高いため、冬の強風により発生する波浪が湖岸のヨシをはじめ植生なんかはみんなやられてしまう可能性が高い。これも大変なので、ほどほどに植生を残しながら、水も使うなとはいえないで、どの辺まで水を貯めたり出したりしたいのか見てみる。実際は水位を上げるといつても、雨が降らなければ上がらないし、下げるといつても使うことで下げたり、海面以下にはならないので、具体的な範囲は非常に狭いのですが。そのような範囲で、人間がうまく水位を操作して、水辺のヨシや魚の棲みかなどもできるような前提で水も使う。これがうまくできるのがどのあたりかいろいろ試してみたいというのがこの試験のようです。私は勝手にそのように理解しています。それから、この試験というものは1年でやめたという話はないだろう、結果ができるまでは、いろいろ結果を出すようにデータを取ってくださいとは管理者にはお願いしています。ただし、まだそういう話が決まったわけではなく、いろいろと関係各部署と調整しなければならないんでしょうが、これから話を詰めていきたいということのようです。

以上、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(会場からは特に意見なし)

では、本日は会場を借りている時間もありますので、このあたりで会議は終了させて頂きまして、マイクを事務局にお返しします。

#### 【その他の説明】

司会：どうも大変長い間、ありがとうございました。

次回の第7回の意見交換ですが、11月中旬に開催したいと考えております。詳細な日程につきましては、会場手配の都合もありますので、追って皆様に新聞発表またはホームページでお知らせいたします。

次回の環境教育・住民参加についての資料要望及び話題提供者の公募については、資料-11に記載しております通り、資料要望をホームページ上で9月26日までに、それから話題提供希望者の公募は10月10日まで受け付けますので、ファックスか郵送でよろしくお願ひしたいと思います。

また、本日、お配りしましたアンケートにつきましては、受付で回収いたします

ので、ご記入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第6回の霞ヶ浦意見交換会を閉会させていただきます。本日は、どうもお忙しい中ありがとうございました。

注：本稿は、第6回霞ヶ浦意見交換会における意見交換の内容を要旨としてとりまとめたものです。

詳細な意見交換の内容が必要な方は、意見交換会事務局まで連絡を頂ければ速記録を公開いたします。

## 第6回 霞ヶ浦意見交換会アンケート集計結果

資料一5

○アンケート総数 32件

○本日のご感想 ①とても良かった2件 ②良かった17件 ③普通9件 ④あまり良くなかった0件  
⑤悪かった1件

○コメント 30件のコメントを頂きました。以下に要旨を示します。

分類	コメント
意見交換会について	<p>産業等に関する行政の出席も欲しかった。</p> <p>我が町の職員が見られない様に思えたが、行政に対しての呼びかけはしていられるのでしょうか。大事なことなので是非行政の方の出席が欲しい。</p> <p>大変有意義な意見交換会であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーディスカッションの方がより具体的な計画や問題点が見えてくるのではないか。</li> <li>・若い世代にも積極的に参加を呼びかけても良いのではないか。</li> </ul> <p>意見交換会というイベントはおもしろいと思うし、次のステップにつながると思う。</p> <p>霞ヶ浦に対する共通認識を持てた。</p> <p>初めての参加でしたが色々立場や利害の違った立場の人々の考え方の一部を知ることが出来ました。</p> <p>観光と産業というテーマのはずでしたが、アイデアがまとまっていた気がします。</p> <p>次回は住民参加、環境教育がテーマだが、積極的なパネラー希望者が少ないことが予想されるので、市民団体、報道関係者から人材を探して欲しい。</p>
観光	<p>現在の流域の釣人とバス釣人では釣り文化に180°の相違があると感じる。釣った魚を放置する人は流域の釣人に多く無知による行為である。</p> <p>皆霞ヶ浦に多くの人々が来ることが望ましいと考えているように思えた。しかし現実は、ゴミだけ、魚の死骸だけだったりして人々はこの場を観光地と思っているか疑問である。バス愛好者が本当に純粋で霞ヶ浦を必要としていると感じた。</p> <p>釣り人は地元の人でもない限り、釣り場の改善より他の釣り場に行く方が多い。</p> <p>県外の人間からみると、霞ヶ浦はあまり魅力的な場所ではないと思う。自然、観光資源をもっとPRすべきだと思います。</p>
施策	<p>ブラックバスだけでなく、他の利用者（ウェイクボード、ジェットスキー）等全ての利用者から環境負担税の様な形で集金してはどうか？</p> <p>ビオパーク公園をたくさん造るのは、土浦の例をみても余り利用客はない様に思うがどうか？</p> <p>釣人からの遊漁料の収集には賛成です。霞ヶ浦の水質改善、環境設備等に活用出来る様に検討してほしい。</p> <p>国交省はいろんな方々の意見のバランスをよく見て有機的に全体に何がいいかを判断してほしい。</p> <p>追記：国交省が観光に支援できることとしてはゴミ問題の対策です。回収は金ばかりかかるのでとりしまりという対策もしてください。</p> <p>霞ヶ浦の外しか見ていない人が多いような気がする。霞ヶ浦の中をもっと見ることだ。それは魚を駆除する以外に魚を守る技術を考えるべきだ</p> <p>どのような計画をしても基本的には霞ヶ浦の水質の改善を第一に実行することが第一のことではないでしょうか。</p> <p>霞ヶ浦の水質が改良されることにより自然的に観光客が来られると思います。</p>
意見交換会での意見の活用	<p>第7回を終えてもこれまでのものを活かすべし。いろいろな方々と交流、意見を聞く機会・実践する機会を進めて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省はこれまでの意見交換会で得た意見、情報をどう活用するつもりなのか。これまでの意見をどう整理し、どのように施策に結びつけていくのかを提示して欲しい。</li> <li>・霞ヶ浦沿岸市町村だけでなく、上流にある市町村でも開催して欲しい。普及のインパクトになると思う。</li> <li>・今日出た意見を国交省や茨城県の政策に活かして欲しい。</li> <li>・霞ヶ浦は総合用水なので利害調整が大変なのは当然である。粘り強くあせらずにじっくりと話し合って欲しい。</li> </ul>
水位運用試験	水位運用はすべきでないと思う。もし試験としてするのであれば多方面の影響調査を行うべきと考える。
その他	<p>真壁町の観光と霞ヶ浦の観光を一緒に考えてみたいので来てみた。</p> <p>過去3回ほど参加したが北浦のことについては誰も話がなかった。</p> <p>回答に平易な言葉で簡潔にお願いしたい。特に水資源開発公団は、水の利用以外には考えていない（それが使命にしても）態度で感じが良くなかった。</p> <p>霞ヶ浦を核に各地域が観光産業でネットワーク化するならば、自治体、商工会議所等（沿岸の）が一同に会した打合せ・相談する場があってもよい。</p> <p>勉強会を2度逃しました。新聞でお知らせして下さるとよいと思います。</p> <p>観光という面からの参加者において「エコツーリズム」「グリーンツーリズム」は名ばかりで単語の意味すら理解しないで命名している。</p> <p>パワーポイントの資料のプリントも欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「漁業者が外来魚の駆除を声高にやると釣り人が魚を捨てるのでやめて欲しい」という意見は、釣り人のマナーの悪さを漁業者に押し付けるものである。</li> <li>・「漁業者は釣り人から金を取って生活すればよい」という趣旨の発言は、なんとか魚をとって漁業を続けたいという漁業者の願いを踏みにじるもの。自分たちが釣りを続けるために他者を抑圧するもので、漁業関係者として全く受け入れられない。</li> </ul>

## 資料一6

### 環境教育・住民参加に関する基礎資料の提供の要望

(HPにて9月13日から9月26日収集)

#### 意見交換会・環境教育住民参加に係る基礎資料希望

山根 2003年9月26日 13時21分

霞ヶ浦について、以下の資料を希望します。

- 1) 茨城県「霞ヶ浦環境センター」整備事業の概要とセンターにおける展示計画、環境教育、住民参加の考え方。運営計画と予定される予算規模。
- 2) 茨城県「霞ヶ浦水質浄化プロジェクト」で、「総合的な流域管理手法」として行った「住民の水質浄化に対する意識と水質浄化施策に対する支払い意思」についてのアンケート内容と結果（わかりやすく）
- 3) 霞ヶ浦に関わる行事（国、県が把握している）  
地域における・行政が主催する・市民が主催するもの
- 4) 霞ヶ浦に関わる市民活動、学校教育（国、県が把握している）  
内容とおよその参加人数
- 5) 霞ヶ浦に関わる市民の愛着を示すものとして  
霞ヶ浦八景のリスト
- 6) 前回意見交換会での水位運用試験についての質問（回答をいただけると幸いです）
  - ・短期間水位を上げるとのことですが、最少何日が必要ですか。
  - ・専門家の判断を仰ぐとのことですが、フォローアップ委員会で検討するのですか。別の委員会を設置するのですか。
  - ・水位管理の方向を見極めるためには、試験の年数はどのくらい必要ですか。
  - ・抽水、浮葉、沈水植物への影響は、それぞれ現状でどの程度までなら許容範囲と考えられますか。

## 霞ヶ浦の風景

霞ヶ浦の風景は古代より和歌や短歌に詠まれたり、旅人の心を安らげる要素をもっていた。霞ヶ浦の風景には、水面や水辺とともにそこに生きる人々の生活の姿、水鳥や植物、魚などが合わさって、水辺の詩情を醸す景観をつくり出している。

### (1) 霞ヶ浦の景勝地

霞ヶ浦の風景的美しさは、江戸時代に定められた土浦八景、玉里大宮八景、正定山八景、江戸崎八景、鹿島八景などの八景の選定が見られた。昭和25年(1950)には茨城百景が選定され、その中の霞ヶ浦の風景としては13ヵ所がある。昭和60年(1975)の茨城観光100選の中にも周辺地区にある風景として22ヵ所が含まれ、そのうち湖岸の景勝地としての霞ヶ浦の風景の美しさを6ヵ所選んでいる(表-1)。

表-1 茨城百景と茨城観光100選(霞ヶ浦湖岸周辺)

茨 城 百 景	茨 城 觀 光 100 選
① 北浦の景観と水郷鉢田(鉢田町) 包含風景	(1) 北浦莊から見た北浦(北浦村)
② 水郷潮来(潮来町) 包含風景	(2) あやめと前川十二橋(潮来町)
③ 水郷麻生(麻生町) 包含風景	(3) 天王崎公園(麻生町)
④ 桃浦(玉造町) 包含風景	
⑤ 水郷牛堀(牛堀町)	(4) 権現山公園(牛堀町)
⑥ 高須崎の一本松(玉造町)	
⑦ 霞ヶ浦と土浦港(土浦市)	(5) 霞ヶ浦と土浦港(土浦市)
⑧ 夢の浮島(桜川村) 包含風景	
⑨ 古渡の湖畔(桜川村、江戸崎町) 包含風景	
⑩ 江戸崎の景観(江戸崎町) 包含風景	
⑪ 水の里安中(美浦村) 包含風景	
⑫ 歩崎の眺望(出島村) 包含風景	
⑬ 高浜釣場(石岡市) 包含風景	(6) 高浜入江から見た筑波山(石岡市)

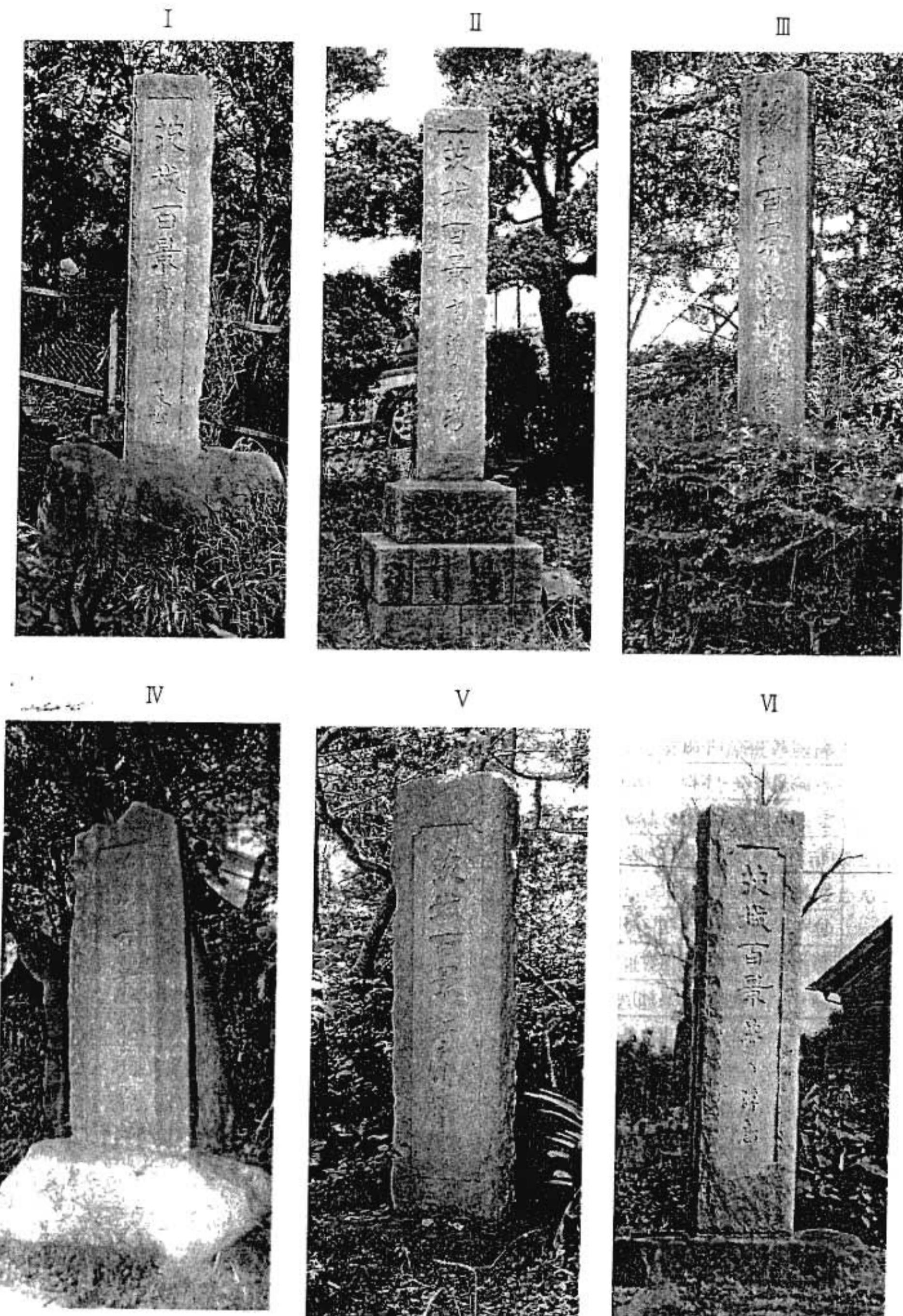
(図2-5-1に分布を示す)

また、霞ヶ浦の風景については、「茨城の八景」(柳生西郎)によると、明治22年発行の『霞ヶ浦八景句集』が発行され、そのなかにはつぎの八景があげられ、八景の句40首が集められている。

### (八 景) ( 句 )

牛堀の帰帆	—牛堀や白幌にはらむ春の風	春遊
蓑和田の落雁	—蓑和田や夕日かへて落る雁	左笠
浮島晴風	—うき島の流るゝよう青嵐	松雪
天王崎の夕照	—夕照や天王崎の浮寝鳥	吟一
筑波の暮雪	—見る海にかはる筑波や暮の雪	瑞芝
歩行崎の晚鐘	—鐘霞む浦の千湯や歩崎	藤城
大山の秋月	—大山の月や豊けき湖の上	管江
高洲の森夜雨	—夜時雨や高洲の松にかゝり舟	明世

(句については一部を示した)



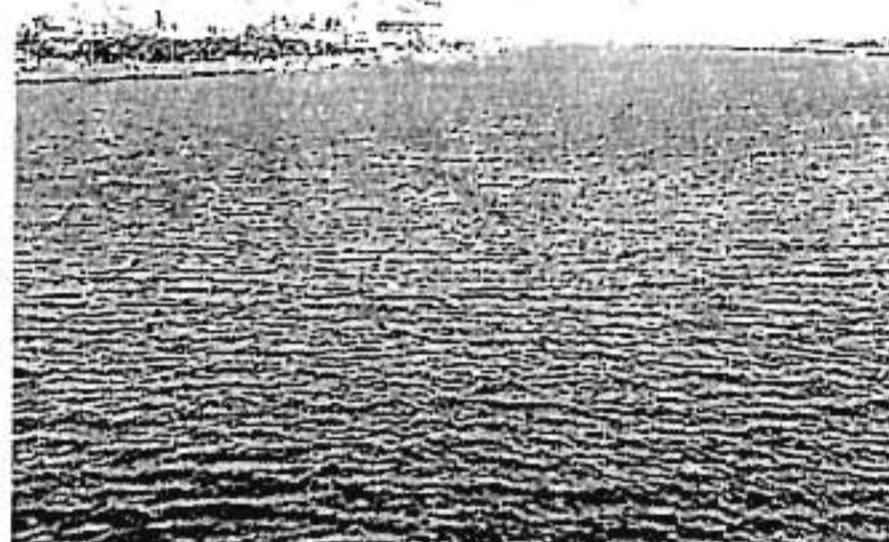
I 高須崎の一本松  
II 高浜の釣場  
III 歩崎の眺望  
IV 水郷潮来  
V 江戸崎の景觀  
VI 夢の浮島

写真 -1 茨城百景の石碑

## 1. 霞ヶ浦の風景



歩崎の曉鐘



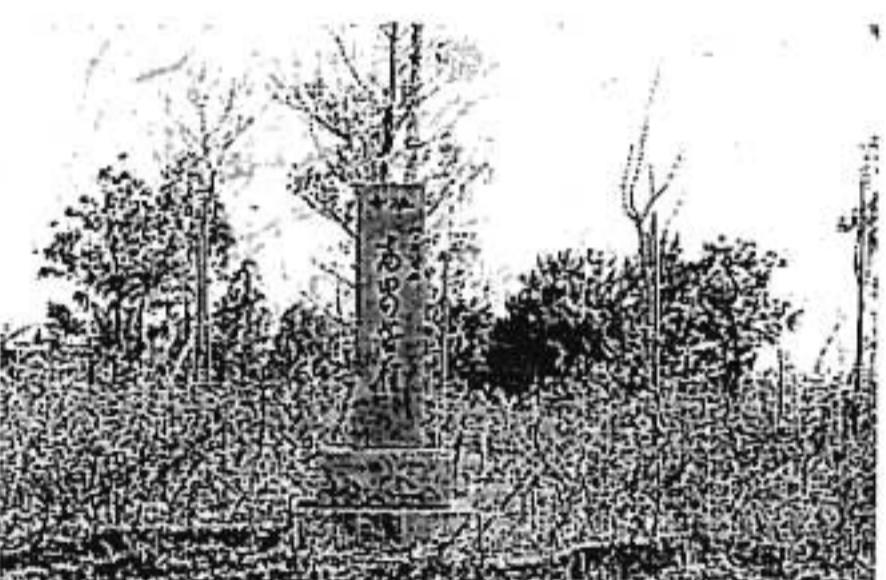
湖来の夜雨



土浦の暮雪



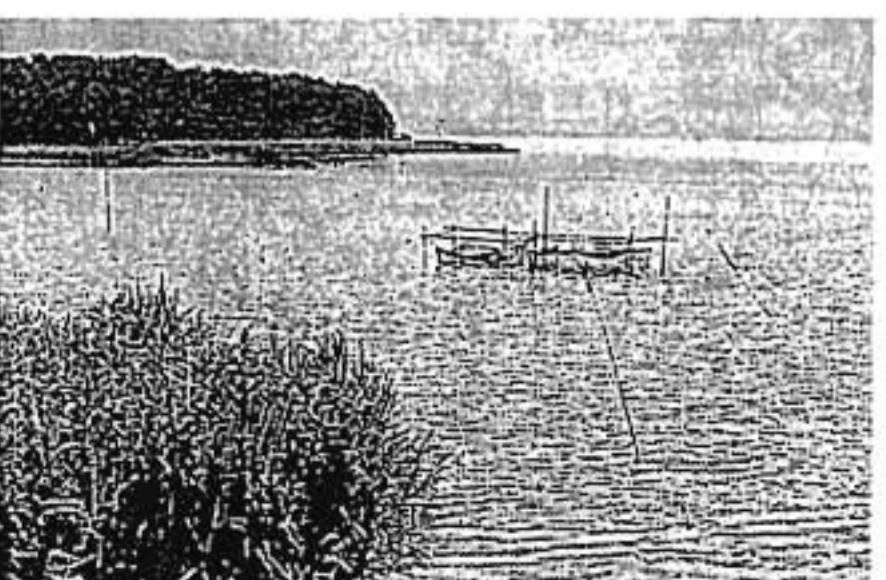
牛堀の帰帆



江戸崎の落雁



天王崎の晴嵐



浮島の秋月



高浜の夕照

写真 -2 霞ヶ浦八景（豊崎卓撰）  
(出典：「民話でつづる霞ヶ浦」)

## 1. 霞ヶ浦の風景

そのほか、「霞ヶ浦八景」（豊田卓撰）として右に示す風景があげられている（写真 -2, 図 -1）。

一方、北浦についても明治21年発行の「北浦八景集」の中にある「鉢田帰帆」、「安塚落雁」、「掛崎晴嵐」、「姫宮秋月」、「根古屋晚鐘」、「大塚山暮雪」、「水原夜雨」が北浦八景として掲げられている。

なお茨城百景、茨城観光100選および霞ヶ浦八景の

- (a) 潮来の夜雨
- (b) 牛堀の帰帆
- (c) 天王崎の晴嵐（行方郡思想町天王崎）
- (d) 高浜の夕照（石岡市高浜町高浜入り）
- (e) 歩崎觀音の晩鐘（新治郡出島村歩崎）
- (f) 土浦の暮雪（土浦市川口町）
- (g) 江戸崎の落雁（稲敷郡江戸崎町小野川べり）
- (h) 浮島の秋月（稲敷郡接川村浮島）

（図 -1 に分布を示す）

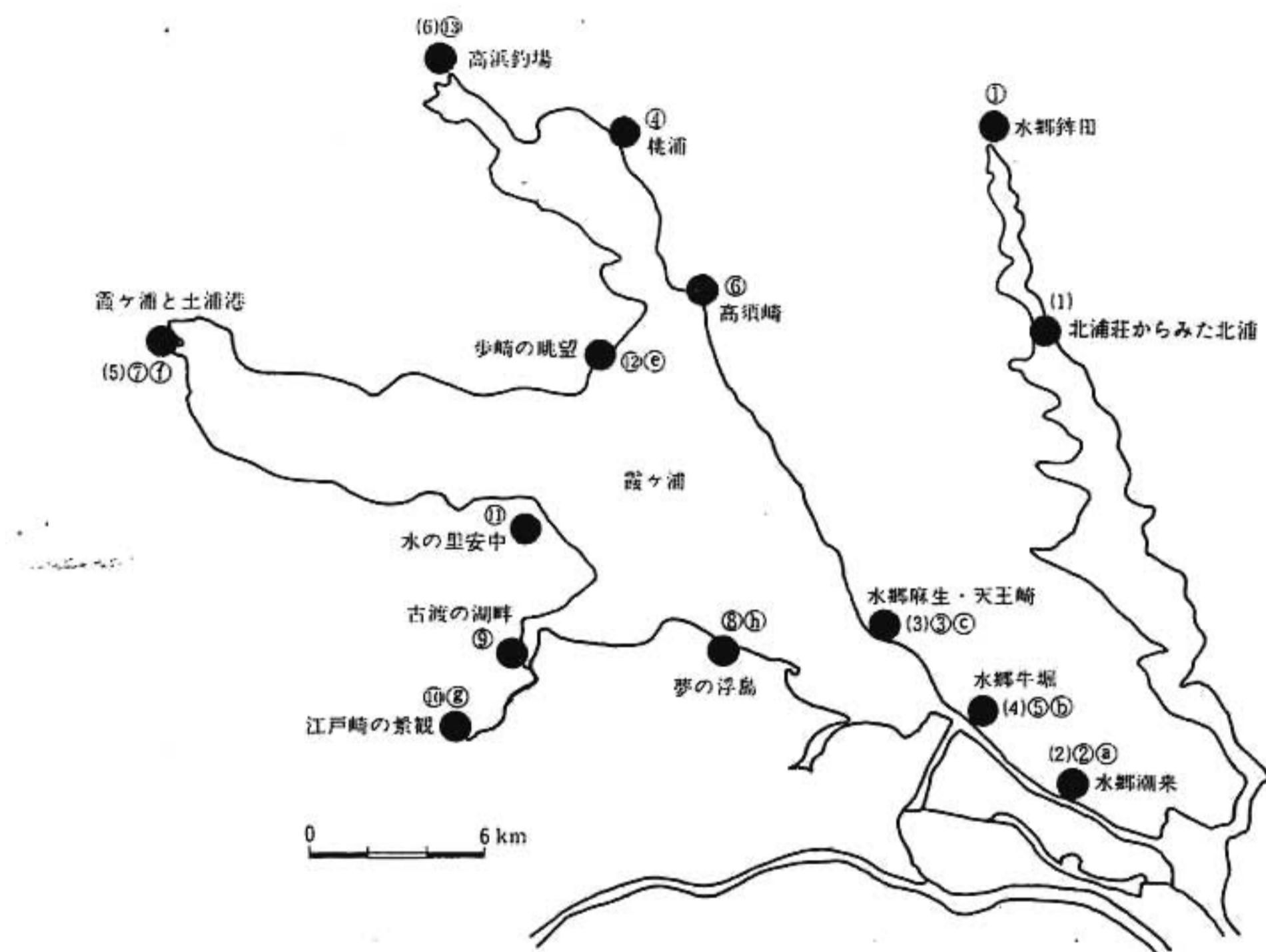


図 -1 茨城百景、茨城観光100選、霞ヶ浦八景位置図

三種にあげられた景勝地を図 -2 に示した。選ばれた景勝地は、当然重複する場所がある。重複する場所が重要な景観要素と見るならば、水郷潮来、牛堀、麻生天王崎、土浦の4ヶ所が三種に選ばれ、霞ヶ浦で最もすぐれた景勝地であるといえる。そのほか、高浜、江戸崎、浮島は二種に選ばれている。

# 第7回霞ヶ浦意見交換会 環境教育・住民参加に係る基礎資料

平成15年11月22日  
国土交通省霞ヶ浦河川事務所  
水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所  
茨城県

## 霞ヶ浦に関する行事等(国)

行 事 名	概 要	主 催	参 加 者
霞ヶ浦夏休み教室	霞ヶ浦水質浄化啓発活動の一環として、流域住民の親子を対象に適切な環境教育の機会を設け、浄化意識の啓発を図る。	霞ヶ浦河川事務所	80人
霞ヶ浦ジュニア・レンジャー	次世代を担う小中学生を対象に、霞ヶ浦の自然や文化に親しみながら学んでもらう養成講座。	霞ヶ浦河川事務所	
霞ヶ浦クリーンキャンペーン	霞ヶ浦流域におけるゴミの不法投棄、水質事故等の問題について、流域住民の意識改革を図るため、ラジオ放送を通じて流域住民及びリスナーの方々に環境美化の必要性を訴える。	霞ヶ浦河川事務所	—
霞ヶ浦意見交換会	今後の霞ヶ浦の治水・利水・環境・その他について、流域にお住まいの方々や、霞ヶ浦で研究している団体等、霞ヶ浦の利用者及び関係行政機関などが一堂に会して、幅広い意見交換・情報交換を行う場として「霞ヶ浦意見交換会」を設置している。	霞ヶ浦河川事務所	約900名
霞ヶ浦勉強会	霞ヶ浦に関する歴史、文化、環境等について研究されている専門家の方を講師として講演を開催し、流域住民及び利用者、関係行政の方々が参加するなかで、質疑応答を行いながら霞ヶ浦について認識を深める。	霞ヶ浦河川事務所	

## 霞ヶ浦に関する行事等(水資源機構)

行 事 名	概 要	主 催	参 加 者
ホタル見学会	霞ヶ浦ふれあいランド内に飼育しているゲンジボタルの群飛等を見学してもらい、霞ヶ浦の水質浄化や自然環境保全の意識啓発を図る。	水資源機構	1610名
水の週間行事	水の貴重さや水資源開発の重要性に対する意識啓発を図る。	水資源機構	812名

## 霞ヶ浦に関する行事等(県・市町村等)

行 事 名	概 要	主 催	参 加 者
霞ヶ浦水質浄化強調月間事業	水に親しむ機会が最も多い夏期の期間(7/20~9/1)を霞ヶ浦水質浄化強調月間と定め、水質浄化啓発事業を重点的に実施し意識の高揚と実践活動の定着を図る。	茨城県	
霞ヶ浦水質浄化ポスター・ジュニアレポートの募集、表彰	未来の霞ヶ浦を担う小・中学生に霞ヶ浦の現状についての理解と関心を深める。	茨城県	約1,300人
いばらき湖沼環境フェスティバル	いばらきの美しい湖沼環境の再生を全県民に促し、環境の世纪といわれる21世紀に湖沼環境に対するより一層の県民意識の高揚を図るため、県民、市民団体、企業、行政が一体となって水質浄化をPRする。	茨城県・霞ヶ浦問題協議会・地元市町村	約1千人
霞ヶ浦水質浄化標語の募集、表彰	小、中、高校・一般別に霞ヶ浦に関する標語を募集し、霞ヶ浦についての関心を高める。	霞ヶ浦問題協議会、茨城県	約8,200人
○ 霞ヶ浦の日	国、自治体、市民団体とともに、富栄養化防止条例の施行の記念に、「霞ヶ浦の日水質浄化キャンペーン」を実施し流域住民の一層の浄化意識の高揚と浄化活動の推進を図る。	茨城県	
「霞ヶ浦の日」水質浄化キャンペーン	霞ヶ浦の日である9月1日に、霞ヶ浦問題協議会の各ブロックごとに、市町村や団体等の協力の下、水質浄化の街頭キャンペーンを行う。	霞ヶ浦問題協議会 地元市町村	—
霞ヶ浦自然観察会 霞ヶ浦写生会	霞ヶ浦に生息する様々な生物等(水生植物、さかな、昆虫、野鳥、プランクトン、雑木林)の観察や霞ヶ浦湖畔の写生会を通して、豊かな自然を有する霞ヶ浦に接し環境保全の大切さを学ぶ。	茨城県	約340人
北浦水質レスキュー隊	北浦流域住民が主体となって北浦水質レスキュー隊を組織し、北浦及びその流入河川の水質や環境の現状を確認するとともに、市民による北浦水質レスキュー行動計画を策定し水質浄化の実践活動をめざす。	茨城県	大人隊20人 こども隊95人
いばらき湖沼環境フォーラム	湖沼環境フォーラムを開催し、水質一斉調査結果報告や実践活動団体との意見交換等を通じて県民の湖沼環境についての意識高揚を図る。	茨城県	約800人
霞ヶ浦北浦地域清掃大作戦	霞ヶ浦沿岸や流入河川等において、国、県、市町村、市民団体の参加により清掃活動を実施し、流域住民の水質浄化及び河川愛護思想の啓蒙を図る。	霞ヶ浦問題協議会 流域市町村	38市町村 約19万人

## 霞ヶ浦に関する行事等(県・市町村等)

行 事 名	概 要	主 催	参 加 者
霞ヶ浦女性教室	霞ヶ浦の水質浄化に関する講演会を開催するとともに意見交換等を行う。	霞ヶ浦問題協議会	約100人
流入河川(身近な川)水質一斉調査	霞ヶ浦に流入する56河川について、県民、団体、行政が一体となった水質一斉調査を行い、身近な川の現状を把握するとともに、流域連携と霞ヶ浦の水質浄化意識を高める。	霞ヶ浦問題協議会、流域市町村	約830人
霞ヶ浦湖上実践セミナー	霞ヶ浦の湖上において水質調査やプランクトン観察などを行い、霞ヶ浦の現状を認識し、家庭等ができる実践活動を促す。	霞ヶ浦問題協議会	約2,000人
つくば市水みらい21児童シンポジウム	豊かな水環境を将来に引き継ぐために、小学校の教育課程に取り入れ実施することにより、児童が自分たちに何ができるかを考える会を与える。	つくば市・つくば市教育委員会	
夜越川探検隊	未来の環境づくりの担い手である子どもたちを中心に、身近な河川の調査・探検をすることによって、身近な自然を発見、それを守ることの必要性等について理解を深めていく。	潮来市・潮来市家庭排水浄化推進協議会	
水郷潮来レガッタ大会		潮来市	
行方再発見フォーラム		行方交流圏協議会、なめがた再発見フォーラム実行委員会	

## 霞ヶ浦に関する行事等(市民団体等)

※国・県で把握できているものを掲載

行 事 名	概 要	主 催	参 加 者
潮来トライアスロン全国大会 全日本大学トライアスロン選抜大会	競技に水泳が含まれているトライアスロンを、常陸利根川で実施することにより「泳げる水質に適している」事実をアピールし、霞ヶ浦の水質浄化に対する意識の高揚を図る。	潮来トライアスロン全国大会実行委員会	約300人
ヨットフェスティバル霞ヶ浦	ヨットレースをとおして、茨城県とともに霞ヶ浦の水質浄化運動のPRをする。	茨城県セーリング連盟	約140人
泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル	霞ヶ浦浄化のキャンペーンとして、「泳げる霞ヶ浦」を目指して水質浄化の大切さをPRする。	(社)霞ヶ浦市民協会	約7,000人
霞ヶ浦横断遠泳を楽しむ会	霞ヶ浦の水質浄化意識の高揚を図り、一般公募により募集した遠泳愛好者に実際の水質を実感してもらい、水質事業の重要性についてPRする。	霞ヶ浦横断遠泳を楽しむ会	約130人
北浦一周歩く会	北浦湖畔を歩きながら地域の自然に親しみ、水辺の環境美化や自然保護に対する意識の高揚を図る。	豊郷公民館・豊郷小学校PTA	約250人
サイエンスキッズ	県内の小中学生を対象に自然体験や科学体験の場を与え、その中で霞ヶ浦体験学習も行っている	芳賀サイエンスラボ	
霞ヶ浦浄化ライオンズ会議統一事業	霞ヶ浦の水質浄化等に関する講演会や研修会等を行い、意識の高揚等を図る。	霞ヶ浦浄化ライオンズ会議	
霞ヶ浦水辺ふれあい事業	市民参加による実践型の浄化啓発事業として、マコモやヨシなどの水生生物やさかな、水辺の生物とのふれあいや霞ヶ浦を想う人々との交流を通して、霞ヶ浦のことを知ることにより、流域住民の水質浄化に対する意識の高揚を図ることを目的としている	霞ヶ浦水辺ふれあい事業実行委員会	約300人
霞ヶ浦ジュニア会議		土浦青年会議所	
巴川探検隊	巴川流域並びに霞ヶ浦の水辺、動植物、風土、文化などと直接ふれあうことを通じて、流域の子どもたちや住民への水環境への関心を高め、上流から下流に至るまで相互に連携して巴川流域及び霞ヶ浦の水質浄化に取り組む気運の醸成を図ることを目的としている。	巴川探検隊連絡会議	513人
桜川探検隊	桜川流域並びに霞ヶ浦の水辺、動植物、風土、文化などと直接ふれあうことを通じて、流域の子どもたちや住民への水環境への関心を高め、上流から下流に至るまで相互に連携して桜川流域及び霞ヶ浦の水質浄化に取り組む気運の醸成を図ることを目的としている。	桜川探検隊連絡会議	15年度開始

## 霞ヶ浦に関する行事等(市民団体等)

※国・県で把握できているものを掲載

行事名	概要	主催	参加者
恋瀬川探検隊	恋瀬川流域並びに霞ヶ浦の水辺、動植物、風土、文化などと直接ふれあうことを通じて、流域の子どもたちや住民への水環境への関心を高め、上流から下流に至るまで相互に連携して恋瀬川流域及び霞ヶ浦の水質浄化に取り組む気運の醸成を図ることを目的としている。	恋瀬川探検隊連絡会議	15年度開始
Pick up 霞ヶ浦クリーン大作戦		ワールドバスソサエティ	
霞ヶ浦水産フェスタ		霞ヶ浦水産フェスタ実行委員会	

# 目 次

1. 霞ヶ浦の風景	・ · · P 1
2. 霞ヶ浦に関わる行事等	
○国・水資源機構	・ · · P 5
○県・市町村等	・ · · P 6
○市民団体等	・ · · P 8
3. 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧	・ · · P 10
4. 霞ヶ浦意見交換会及び霞ヶ浦勉強会の参加状況	・ · · P 14
5. 総合的な流域管理手法の開発	・ · · P 15

### 3. 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

#### 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

(※霞ヶ浦問題協議会の環境団体等の実態調査及び大好きいばらき県民会議の調査結果から引用)

No	団体名	代表者名	住所	活動内容等
1	霞ヶ浦浄化ライオンズ会議	松原 巧郎	土浦市文京町1-8	
2	土浦市消費生活連絡協議会	田中 きみ	土浦市荒川沖東2-2-2	
3	湖岸住民の会	浜田 文男	土浦市沖宿町788	沖宿湖岸の自然保全活動
4	土浦環境保全の会	田中 佑治	土浦市乙戸524-25	木の育苗、魚の保存等
5	土浦暮らしの会	高木 純子	土浦市霞ヶ岡町32-10	家庭排水の浄化活動
6	(社)霞ヶ浦市民協会	堀越 昭	土浦市川口2-13-6	泳げる霞ヶ浦2020計画
7	桜川探検隊連絡会議	勝田 達也	土浦市川口2-13-6	桜川流域の探検交流
8	土浦市まちづくり市民会議	羽成 力男	土浦市神立中央3-2-16	
9	霞ヶ浦問題協議会	助川 弘之	土浦市下高津2-7-9	霞ヶ浦浄化啓発
10	土浦の自然を守る会	奥井 登美子	土浦市中央1-8-16	霞ヶ浦の環境保全
11	(社)土浦青年会議所	勝田 達也	土浦中央2-2-16	沿岸ジュニア会議
12	ビオパーク友の会	吉田 薫	土浦市永国872-5	土浦ビオパークの維持管理
13	霞ヶ浦暮らしのネットワーク	真山 淑枝	土浦市中高津3-9-9	生活者の視点からの浄化活動
14	(財)霞ヶ浦水質浄化推進振興財団	本田 昌也	土浦市富士崎1-16-2	学校表彰、助成
15	土浦植物の会	大内 薫	土浦市文京町2-12	巡回植物写真展の開催等
16	土浦の水とホタルの会	土屋 順一	土浦市右糀2450-148	休耕田を利用したホタルが育つビオトープの復元
17	NPO法人霞ヶ浦浄化連	荒川治重	土浦市若松町19-5	ケナフを活用した水質浄化活動等
18	石岡市家庭排水浄化推進協議会	鈴木 かつ	石岡市環境保全課内	水質浄化活動
19	石岡くらしの会	大林 哲子	石岡市	
20	石岡生活学校ゆずり葉の会	中根 幸江	石岡市	
21	石岡緑の会	鈴木 せつ子	石岡市	環境保全活動
22	ネットワーカー石岡	武井 純子	石岡市	
23	ひばり	吉田 節子	石岡市	
24	山王川植生浄化施設維持管理会	久米 啓司	石岡市高浜680	植生浄化施設の維持管理
25	環境グループ石岡	大後 隆盛	石岡市東光台4-7-5	小学生対象の環境教育
26	(社)石岡青年会議所	幡谷 文雄	石岡市府中1-3-5サポートワン2F	
27	石岡の自然を守る会	飯田 農夫男	石岡市南台3-34-57	環境保全活動
28	龍ヶ崎市家庭排水浄化推進協議会	鴻野 永一	龍ヶ崎市3710	水質浄化活動
29	エコカレッジ龍ヶ崎	松田 百合子	龍ヶ崎市	
30	グループ木綿	深津 ひろ子	龍ヶ崎市	
31	住民ネットワーク21	松原 卓郎	龍ヶ崎市川崎町5	
32	龍ヶ崎バードウォッチングクラブ	海老原 龍夫	龍ヶ崎市栄町4343-1	
33	フォーラム龍ヶ崎	城倉 純子	龍ヶ崎市出し山町78-1	
34	龍ヶ崎市「地球村」	松田 百合子	龍ヶ崎市長山1-13-7	
35	龍ヶ崎水の会	石井 由子	龍ヶ崎市長山2-4-13	
36	龍ヶ崎市地域女性団体連絡会	杉野 梶江	龍ヶ崎市横町4195	
37	牛久市家庭排水浄化推進協議会	小野寺 治子	牛久市環境衛生課内	水質浄化活動
38	NPO法人アサザ基金	飯島 博	牛久市栄町6-387	アサザプロジェクト
39	霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議	飯島 博	牛久市上柏田4-14-10	

### 3. 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

#### 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

No	団体名	代表者名	住所	活動内容等
40	牛久自然を守る会	飯島 博	牛久市上柏田4-14-10	
41	うしく里山の会(NPO)	坂 弘毅	牛久市結束489 自然観察の森	
42	自然なんでも探検隊	柳下 広司	牛久市結束489 自然観察の森	
43	自然観察会「しらかし」	木谷 弘美	牛久市栄町3-34	
44	NPOエコ・ライフ	川谷 瞳子	牛久市田宮町3-1-21	EM活用によるゴミ減量、水質保全等
45	木とふれあうネットワーク	阿部 英彦	牛久市中央1-6-18	
46	子どもエコクラブ	渡辺 浩美	牛久市中央5-8-2	
47	つくば市水質浄化対策推進協議会	鈴木 清次	つくば市環境課内	水質浄化活動
48	アクションリサーチ霞ヶ浦	原田 泰	つくば稲荷前24-22	教育活動講座、ワークショップ
49	アースデイつくば	及川 ひろみ	つくば市上の室292-5	26団体で組織
50	大曾根悠遊会	飯竹 泰助	つくば市大曾根979-1	
51	(財) 科学教育研究会	太田 次郎	つくば市春日4-1-15-205	科学教育、環境教育
52	消費生活センター茎崎	石山 成子	つくば市金田1979(環境課内)	水質浄化、ゴミ分別収集等
53	宍塙の自然と歴史の会	及川ひろみ	つくば市上の室292-5	環境学習、里山保全活動
54	NPO法人地球環境を守る会	栗原 實	つくば市上横場1915-1	環境保全のための調査研究
55	つくばエコビレッジ研究会	遠藤イサム	つくば市吉瀬1679-1	農村集落の環境調査
56	谷田部くらしの会	本多 清子	つくば市島名3620	東谷田川水質調査
57	ネットワーク緑	宮下 信子	つくば市自由ヶ丘401-72	牛久沼等を船上からの自然観察等
58	NPO法人ブループラネット	末綱 和征	つくば市東光台2-18-7	ケナフの栽培など
59	子供の身体と環境を考える会	水野 玲子	つくば市並木3-556	霞ヶ浦周辺の水道水等に含まれる化学物質分析
60	暮らしの企画舎	井口百合香	つくば市花室1458-2	
61	(社) つくば青年会議所	鯨井 規功	つくば市東岡441-1	
62	日本淡水魚タナゴ保存会	中島 貞孝	つくば市樋の沢223-2	タナゴの飼育・ふ化等
63	NPO法人環境市民クラブ	渡辺 敏子	つくば市北条4335-1	EM活用によるゴミ減量、水質浄化等
64	桜川漁業協同組合	鈴木 清次	つくば市松塚470	稚魚の放流等
65	NPO法人つくば環境フォーラム	田中ひとみ	つくば市吉瀬1576つくば文化郷202号	
66	護美の会	岩永 幸呼	つくば市吉瀬1867-1文化郷別館207	桜川などの環境保全活動
67	水問題を考える会	西部 妙子	鹿嶋市神向寺168-12	
68	鹿嶋くらしの会	錦織 里	鹿嶋市須賀886	環境保全活動
69	潮来市家庭排水浄化推進協議会	大川 曜子	潮来市釜谷329	水質浄化活動
70	ジャランボ	飯田 ひろ子	潮来市潮来550-1-101	
71	ホタルの会	塙本 昌明	潮来市潮来7-1	
72	NPO法人霞ヶ浦里山ネット	永長 郁夫	潮来市潮来前6051-1	里山の生物多様性再生事業
73	風土記ヶ丘保存会	藤島 一郎	潮来市大賀654	
74	消費者リーダー	山下 照子	潮来市大山1766-141	
75	女性団体	大川 曜子	潮来市釜谷329	
76	北浦を守る会	村山 進一	潮来市釜谷731	北浦の環境保全
77	エコクラブ	門井 博子	潮来市島須733	
78	潮来町白鳥を守る会	小沼 由男	潮来市水原456	白鳥への給餌、水辺環境保全等
79	炭焼きの会	木村 洋	潮来市洲崎610	

### 3. 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

#### 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

No	団体名	代表者名	住所	活動内容等
80	北浦の水をきれいにする市民の会	橋本 きくい	潮来市日の出3-5-8	北浦の水質浄化、合成洗剤3分の1運動等
81	茨城町水と自然を守る会	細谷登喜夫	茨城町前田105-4	水質調査、不法投機物
82	上吉影小学校巴川探検隊	大澤 政貴	小川町飯前1736	
83	北中学校科学クラブ	笛沼 慎一	小川町川戸1347-1	
84	美野里生物の会	大地 洋	美野里町羽鳥2352-442	生物調査・観察
85	巴川探検隊連絡会議	廣戸 京子	美野里町羽鳥2657-5	巴川流域の探検交流
86	美野里町生活学校	福島 ヤヨヒ	美野里町羽鳥670-8	
87	岩間町環境美化推進協議会	平塚 数巳	岩間町下郷4072	
88	環境探検隊	大山 文男	岩間町下郷5146	岩間町周辺の環境保全
89	人と水と緑を守る会	向田 邦雄	岩瀬町字上野原地新田166	ケナフによる水質浄化活動
90	上野沼を守る会	持田 誠	岩瀬町中泉781-2	
91	旭村家庭排水浄化推進協議会	石崎 常博	旭村造谷605-3	水質浄化活動
92	西台虹の友	市村はつゑ	鉾田町飯名474-22	EMほかしによる鉾田川の水質浄化等
93	エコタウンほこた	坂東 秀樹	鉾田町大字仮宿2224-83	里山保全、水質浄化等
94	(社) 鉾田青年会議所	田口 裕之	鉾田町鉾田107-1	川の浄化運動
95	神栖町家庭排水浄化推進協議会	宮沢 すい	神栖町溝口4991-5	水質浄化活動
96	アースデイはさき実行委員会	横田 文弘	波崎町5397-2 保健センター内	地球環境保全、啓発、教育
97	波崎町美化運動推進連絡協議会	鈴木 登之	波崎町6530役場生活環境課内	
98	麻生町家庭排水浄化推進協議会	磯山 正子	麻生町環境対策課内	水質浄化活動
99	水郷麻生観光協会	水飼 幹員	麻生町麻生1221	
100	天王崎保勝会	藤枝 清	麻生町麻生203	
101	(社)行方地方広域シルバー人材センター	高野 芳郎	麻生町麻生3140-1	
102	新田老人会	永作 衛	麻生町麻生494-2	
103	新田地区自治会	藤野正俊	麻生町麻生778	
104	石神女性会	新堀 久子	麻生町石神894-1	
105	タンポポ会	箕輪 やよ江	麻生町小高1592	
106	行方原老人会	野口 とよ子	麻生町行方2154	
107	何のタネをまこうか	永峰 英明	麻生町橋門296	
108	麻生町消費者友の会	榎原 和子	麻生町役場経済課	
109	麻生町高校生会	高木 亜紗美	麻生町役場生涯学習課	
110	横須賀女性会	丸木 輝子	麻生町矢幡1290	
111	玉造町ふるさとの自然に親しむ会	柳瀬 徳造	玉造町西連寺36-3	自然観察会
112	常陽銀行	小林 寿松	江戸崎町江戸崎甲3147-1	
113	女性の会	松本 房子	江戸崎町高田	
114	ボーイスカウト	高橋 孝義	江戸崎町高田473-2	
115	生活学校	石井 君子	江戸崎町時崎626-2	
116	神田池(じんでんいけ)を保全する会	長南 信雄	阿見町阿見1586	保全活動、各種調査
117	霞ヶ浦研究会	黒田 久雄	阿見町中央3-21-1	霞ヶ浦を中心とした環境資源の保全等
118	エコメイト新利根	中嶋 武男	新利根町中山1082	
119	霞ヶ浦町100人委員会	小松崎正衛	霞ヶ浦町田伏748	

### 3. 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

#### 霞ヶ浦流域で活動している団体一覧

No	団体名	代表者名	住所	活動内容等
120	玉里の史跡と自然を譲る会	中野 敏雄	玉里村上玉里41-41	史跡の整備、環境調査
121	美霞エイト	菊地 和夫	玉里村下玉里1552-1	環境美化活動
122	NPO法人筑波山環境クラブ	長尾 豊喜	八郷町大字小幡1836	筑波山周辺の美化活動
123	千代田町家庭排水浄化推進協議会	久松 久子	千代田町生活環境課内	
124	ごみ減量推進協議会	三川 武好	千代田町役場生活環境課内	
125	雪入山友の会	久保田 美稻	千代田町役場雪入ふれあいの里	自然観察等講座
126	桜川漁業組合連合会	酒井 敏充	新治村藤沢975	
127	新治村子ども会育成連合会	三ツ井 美智	新治村藤沢975	
128	新治村婦人会	原井 みつ江	新治村藤沢975	
129	明野町水環境クリーン推進委員会	渡辺 みち	明野町大字海老ヶ島1300	水質浄化活動
130	クリーンアップあけの	坪松 亨	明野町大字海老ヶ島1300	環境保全活動
131	真壁くらしの会	小貫和代	真壁町役場商工課内	
132	大好きいばらき県民会議	幡谷 浩史	水戸市三の丸1-5-38	県民運動の推進
133	恋瀬川探検隊連絡会議	鈴木 かつ	土浦市下高津2-7-9	恋瀬川流域の探検交流

※このほか、流域38市町村には家庭排水浄化推進協議会及び水質監視員約400名が活動している。

## 霞ヶ浦意見交換会及び霞ヶ浦勉強会の参加状況

	開催日	テーマ / 講演内容	参加人数(人)			
			発言依頼者・話題提供者(座長含む)	住民	行政	合計
第1回霞ヶ浦意見交換会	平成14年12月15日		16	105	20	141
第2回霞ヶ浦意見交換会	平成15年2月8日	進め方・テーマ	13	67	36	116
第3回霞ヶ浦意見交換会	平成15年3月15日	水位	12	72	41	125
第4回霞ヶ浦意見交換会	平成15年5月17日	生態系	16	130	44	190
第5回霞ヶ浦意見交換会	平成15年7月12日	水質	20	108	49	177
第6回霞ヶ浦意見交換会	平成15年9月13日	産業・観光	17	83	41	141
霞ヶ浦勉強会(職員のみ)	平成14年8月28日	植物プランクトンと霞ヶ浦の水環境	0	34	34	
霞ヶ浦勉強会	平成15年2月26日	日本の外来種の現状と霞ヶ浦	19	29	48	
霞ヶ浦勉強会	平成15年4月22日	霞ヶ浦の生態系	24	51	75	
霞ヶ浦勉強会(職員のみ)	平成15年6月5日	霞ヶ浦の化学物質汚染	0	30	30	
霞ヶ浦勉強会	平成15年6月25日	水環境における環境ホルモンの問題点と環境ホルモンについてわかり始めたこと	15	26	41	
霞ヶ浦勉強会	平成15年7月1日	湖沼流域と水環境の変化	20	29	49	
霞ヶ浦勉強会	平成15年8月6日	霞ヶ浦の歴史と文化	17	30	47	
霞ヶ浦勉強会	平成15年9月11日	霞ヶ浦の歴史と文化2	15	29	44	
霞ヶ浦勉強会	平成15年9月26日	これからの環境教育に期待するもの	19	16	35	
霞ヶ浦勉強会	平成15年10月14日	今求められている総合学習としての環境教育	14	35	49	
霞ヶ浦勉強会	平成15年10月28日	市民活動と行政とのパートナーシップ	19	41	60	

# 総合的な流域管理手法の開発

水鉢揚四郎(筑波大学)、森岡理紀(茨城県科学技術振興財団)

「流域管理のための水質改善費用投資およびエネルギー投入効果の評価手法の開発」において開発されたシミュレーションの手法は、現在の霞ヶ浦流域の社会経済的条件に基づいて流域への最適な技術配置計画を推計するものであるが、さらに水質改善の影響を受ける流域住民の意向(社会的評価)を勘案することで、より社会的受容性の高い現実的な計画を提示する。

霞ヶ浦の水質浄化に関する支払意思額を問うアンケート調査を行った。対象地域(県下全域)の広さと、それに伴う送付票数(約7000票)は最大級のものであり、水質浄化に対する支払い意思をより正確に把握するため、単純な支払い額だけではなく、支払いの形態に関する問い合わせを設定した。また、一般的な「水質」のイメージと生物学的・化学的な水質指標との相関を取るために設問を工夫した。

この調査結果を基に、各感覚的な水質指標の水準にまで水質が改善される場合の、浄化施策への流域住民の評価額を算出した。さらに、ここで得られた水質水準が、COD、窒素などの実際に考慮すべき化学的指標の値とどのように関係しているかを調査することで、水質浄化計画における目標値と住民意向のより正確な比較を行った。

感覚的指標で表現した複数の水質水準に対する住民意向の経済評価を推計した。また、感覚的指標で表された水質の目標水準について化学的指標に変換を行ったことで、環境基準の水準に対応した住民意向の経済評価を統合的に推計することができ、これまで漠然と認識してきた水質の水準について具体的に数値化、それに対する評価額を知ることができた。このことで、将来的な水質改善策の施行における指針が得られた。

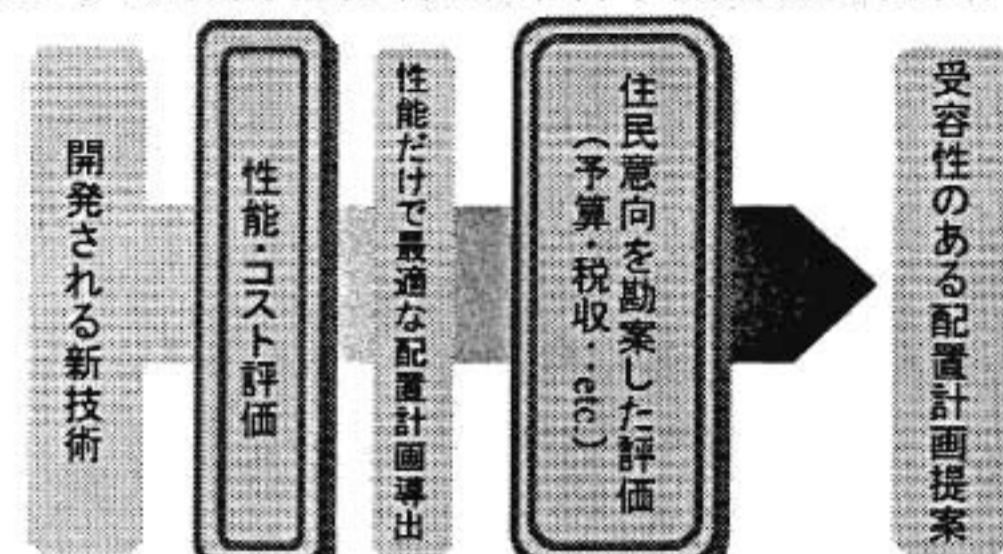


図1 社会的受容性を勘案した計画

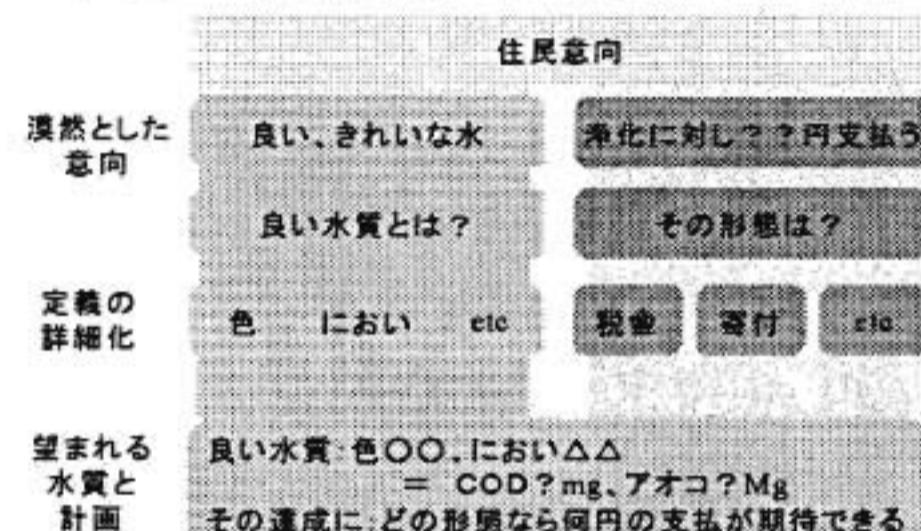


図2 住民意向の正確な把握

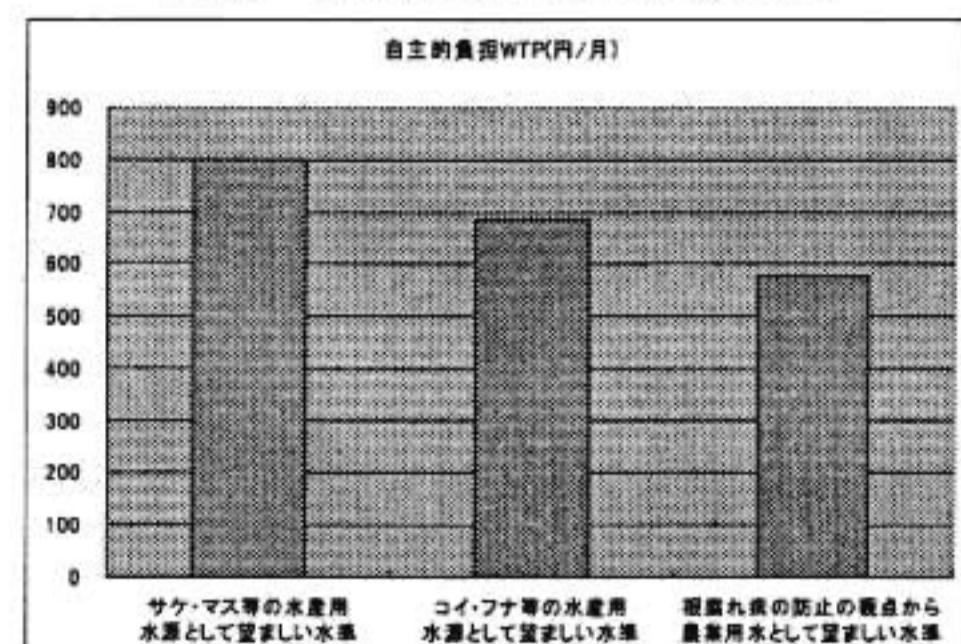


図3 水質改善への支払意思額

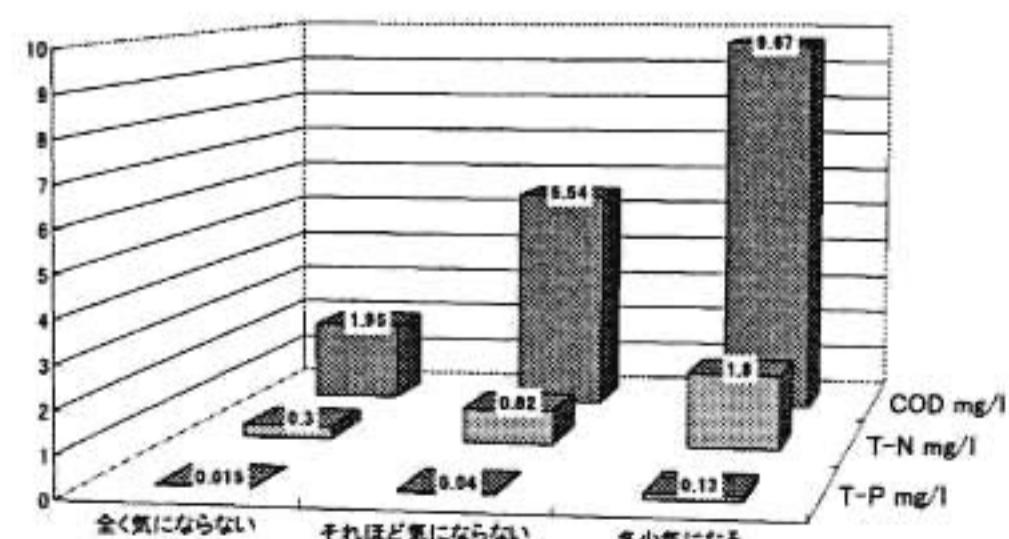


図4 感覚的指標と化学的指標の関係

出典 「茨城県地域結集型共同研究事業 霞ヶ浦水質浄化プロジェクト 研究成果概要集」  
(財団法人 茨城県科学技術振興財団)

資料—8

第7回霞ヶ浦意見交換会  
話題提供資料

市村 和男	氏（社団法人土浦青年会議所）	・・・・	P 1
及川 ひろみ	氏（NPO 法人宍塙の自然と歴史の会）	・・	P 2
黒田 久雄	氏（霞ヶ浦研究会）	・・・・	P 3
高木 純子	氏（社団法人霞ヶ浦市民協会）	・・・・	P 4
高野 哲夫	氏（土浦市立宍塙小学校）	・・・・	P 5
沼澤 篤	氏（茨城県 環境アドバイザー）	・・・	P 6
芳賀 和夫	氏	・・・	P 7
廣戸 京子	氏（巴川探検隊連絡会議）	・・・	P 8
舟木 賢徳	氏（舟木環境経済政策研究所）	・・・・	P 9
前川 道博	氏（東北芸術工科大学メディア環境研究室）	・・	P 10
山根 幸美	氏（土浦の自然を守る会）	・・・・	P 11
山本 秀春	氏	・・・・	P 12
柏村忠志・浜田篤信	氏（霞ヶ浦導水事業を考える県民会議）	・	P 13

## 環境教育と住民参加

社団法人 土浦青年会議所

社団法人 土浦青年会議所は、昭和33年に設立されてから「明るい豊かな社会」の実現を目指して活動を行っております。土浦市周辺地域を中心に、豊かさを実感出来るまち作りの情報発信・提言を行い、活力ある運動を展開しております。また、環境問題・青少年育成についても毎年担当委員会を設けて取り組みを続けております。

日本は、戦後の荒廃から立ち直る為に、経済発展を優先させ、勤勉な国民性も影響されて高度経済成長期を迎えることが出来ました。その後、バブルが崩壊し経済は安定期へと突入してきました。いま、日本は経済的な「豊かさ」を享受する事に成功しました。しかし、経済成長を優先させた代償として、環境破壊のマイナス要因を生み出してしまいました。偏差値重視の教育が蔓延し、人間形成に必要とされる「心の教育」が犠牲にされてきたのではないでしょうか？ここ数年「失われた10年」などという言葉をよく耳にすることがありました。はたして喪われた時代は10年だけなのでしょうか？環境体系が一度壊れてしまうと、その回復には想像を遙かに越える努力と歳月が必要になるはずです。私たち大人だけの力（世代）では回復する事が不可能になりつつあります。自然環境を守りそれを持続させていくためには将来を担う子ども達に対する環境教育が必要不可欠です。

我々青年会議所は、霞ヶ浦で行われた世界湖沼会議での指針に基づき毎年テーマを決めて環境問題に取り組んでいます。また、子ども達に霞ヶ浦とのふれあいを通じての環境教育行ってきました。

2002年には、霞ヶ浦に隣接する10市町村の中学校の代表を集め、霞ヶ浦ジュニア会議2002イン土浦を開催しました。中学生自身によって会議が進行され、それぞれの中学校での「霞ヶ浦（水環境）との関わり方」を発表し、意見交換を行うことにより地域や学校間での情報の共有化が実現されました。同じ年に、小学生を対象とした霞ヶ浦キャンピングスクール2002を開催しました。1泊2日の日程で開催され、水郷トンボ公園（潮来市）を見学し、県立白浜自然の家（麻生町）でキャンプを行いました。子ども達に、霞ヶ浦を自分の五感で感じることにより環境問題に対し興味を持っていただき、また、キャンプという共同生活の中から子供たちが互いにおもいやり、助け合う精神を養うことで「心の教育」にもつながると考え開催しました。

霞ヶ浦ジュニア会議2002イン土浦の様子 霞ヶ浦キャンピングスクール2002の様子



私たち青年会議所は、身近な存在である霞ヶ浦の環境問題に着目し、近隣の青少年に自然とのふれあう機会を提供し環境教育の実践を行っていきます。また、霞ヶ浦という共通のフィールドを通して子ども達と地域（市民の方々・行政・霞ヶ浦関連団体）が連携協力することにより、私達の憩いの場として、また、人々のふれあいの場として安全に利用できる霞ヶ浦を目指すために知恵のネットワークを築くことが大切であると考えます。

2003年度社団法人 土浦青年会議所

かすみがうら委員会 スローガン 「心のオアシス 霞ヶ浦」

## 里山、霞ヶ浦はスリル満点の冒険ランド

N O P 法人 宍塙の自然と歴史の会

及川ひろみ

都会でも田舎でも、子ども達が外で遊ぶ姿を見ることがめっきり少なくなった。自然との関わりをほとんど持つことなく育つ子ども達に、危機感を抱いている人は多い。本来、子どもが生れてから当たり前に自然に触れ、自然の中で遊んでいれば、自然との付き合い方が習得できる。子どもが小さければ小さいほど必ず大人が付き添って野外遊び、野外体験をする。子どもはその大人から自然との付き合い方を学び、身につける。しかし、最近は親、また若い教師も成長期にその機会を持つことなく育ってきている人が多い。「環境教育」「環境学習」「環境体験」の必要性が声高に言われる所以だ。

「霞ヶ浦」、身近な自然である「里山」は環境学習、環境体験を実施するには限りなく多くのメニューが考えられる場である。しかし、環境学習、自然体験を実施するに当たり、これらの自然は危険と背中合わせであることも忘れてはならない。里山で言えばマムシ、スズメバチといった生き物が生息している。豊かな生態系を維持している場所には当然いるものなのだから。ここが都市公園とは異なっているところだ。霞ヶ浦を学習の場に選ぶ時も、様々な危険を想定しながら決定することになるだろう。

小川や池でよく「危険 近寄るな」の看板を見る。これでは自然是怖い物、危険なところの感情が先走り、子ども達は益々自然から遠ざかり、自然に触れるチャンスを失う。子どもは好奇心が旺盛あり、それを育てるための工夫がなされるべきなのにととても残念だ。危険を肌で感じ、危険を避けることなど、危険について学ぶことは子ども達にとってとても大事なことだ。単に霞ヶ浦、里山の問題ではなく、子どもが育つ上で、「危険」を考えることに繋がる話だ。

霞ヶ浦、里山といった場所で環境学習をする場合、自然と触れ合う、自然の神秘、・不思議を学ぶ、科学的に自然を学習する、自然と人間と言った、自然科学・社会科学的な側面で学習を進めることが多い中で、「危険の学習」も入れて欲しい。

宍塙の自然と歴史の会では、宍塙の里山で「里山子ども探偵団」「自然の学校」「自然観察会」等を、子どもの興味にあわせて、時に遊びながら、年100回以上行なっている。対象者は幼児から大学生、視聴覚障害者、養護学校の児童生徒など、誰もが参加できる、「バリアフリー」をモットーにしている。もちろん季節ごとに子ども達へは里山の危険、危険を避ける工夫等々語っている。また子ども達が危険にさらされないよう、しかも蛇などが観察しやすい環境の整備（草刈など）を行なっている。

収穫祭など親子参加のイベントでは、かなり大きなカッターを使って工作をすることがある。その時「怪我について、会には責任はありません。総て親御さんの責任です。他人のお子さんに怪我をさせないよう、お子さんの手元をしっかり見ていてください」と話している。参加者皆この話に納得される。もし事故があっても、「自己責任」の考え方を定着させることも重要である。また、学校等は危険についての認識の高い市民グループ（方々にある）と共に環境学習をすることをお奨めしたい。

霞ヶ浦研究会

霞ヶ浦研究会の目的と性格は以下のように規約に明文化されています。第2条(目的)「本会は、霞ヶ浦を中心とした環境資源の保全・改善並びに持続的発展に関する研究・調査、情報の交換・収集及び広報・啓蒙活動を目的とする。」第3条(性格)「本会は、上記目的に賛同する国・公立研究機関、大学、自治体、企業及び住民団体の個人及び団体が広く横断的に参加できる開かれた研究会とする。」この設立意図から意見交換会に対して研究会としては、統一された意見を提出することはできません。ここでは、個々の会員の意見を箇条書きにして提出させてもらいます。

- 霞ヶ浦では、漁業を産業の基点とし、物質の循環系を考え、論議の循環系を形成し、人を霞ヶ浦に呼び込み、人手のネットワークづくりを進めたい。住民参加と環境教育もその延長に位置づけたい。
- 様々な住民参加の仕方がある。研究機関との連携、行政との協働、経費負担での参加、監査請求や裁判なども市民意思の表明である。
- 環境教育では、現役世代が実践・実行を示すことが肝要である。その上で、大人も子どもも共に学び、楽しむ視点で進めたい。
- 住民参加と環境教育は同時進行するものであり、あらゆる場面で環境教育に触れられる場が必要である。
- 霞ヶ浦流域にある里地里山などの環境を利用した、実践的な環境教育も必要である。休耕田を、食育やビオトープに有効利用し、広い視野で物事を考えられる教育が必要である。
- 霞ヶ浦研究会では、2000年から、リーダートレーニング(指導者育成)を目的とした環境教育講座を開催しているが、この地域に多くのリーダー(指導者)が必要であると実感している。

**話題提供資料**

社団法人霞ヶ浦市民協会

高木 純子 氏

**社団法人 霞ヶ浦市民協会の環境教育に関する取り組み**

平成15年11月22日

社団法人 霞ヶ浦市民協会

副理事長 高木 純子

社団法人 霞ヶ浦市民協会は平成7年に「泳げる霞ヶ浦」をめざし設立され、泳げる霞ヶ浦2020市民計画」を策定し、現在5つのプロジェクト・研究室を中心として活動を行っています。

**<環境教育に関連するおもな主催事業：過去3年間ぐらいに実施のもの>**

暮らしのプロジェクト：環境教育事業 自然観察会、ワカサギ孵化見学

暮らしのエコチェック事業 家庭版ISOエコチェックシート作成

身近な川プロジェクト：モデル河川事業 新川清掃、新川ワークショップ、新川水質調査

里山づくり事業 霞ヶ浦町加茂の里山保全管理、下草刈など

生物多様性研究事業 オオタナゴ釣り大会、シジミシンポジウムなど

水辺交流プロジェクト：霞ヶ浦フェスティバル事業 泳げる霞ヶ浦市民フェスティバルの開催

霞ヶ浦探検フィールド事業 泳げる霞ヶ浦モデル候補地探検ツアーハイキング

地域経済プロジェクト：霞ヶ浦エコブランド創生事業 霞ヶ浦流域「有機野菜」の普及

人とひとプロジェクト：霞ヶ浦は私たちのもの共有化事業 親子釣りマナー教室の開催

霞ヶ浦パートナーシップ形成事業 水産加工業者との交流会

流域活動情報収集発信事業 ワーム勉強会

研究室：自主研究 霞ヶ浦湖水定期観測、土浦港定期観測、旧遊泳場の水質調査 他

**<講師派遣・出前講座>**

行政、学校などから依頼があった場合、派遣しております。ゲストティーチャー、コメントーターなど

**<受託事業>**

※霞ヶ浦インフォメーションセンター運営管理

研修企画運営、夏休み相談室企画運営、総合受付案内、来訪者対応 他

※湖上実践セミナー

※ふるさとの川・水質調査

**<共催事業>**

霞ヶ浦ジュニアレンジヤー養成講座

霞ヶ浦水辺ふれあい事業 アシ植え、アシの紙すき、簡易浄水器づくり、水辺観察（動植物）

桜川探検隊連絡会議 桜川上流探検（自然観察、水質調査など）

巴川探検隊連絡会議

恋瀬川探検隊連絡会議

## 豊かな水辺をとりもどすために～宍塙大池と霞ヶ浦～

土浦市立宍塙小学校 高野哲夫

## 1. 本校の環境教育への取り組み

### (1) 環境教育の目標（宍塙小の場合）

各教科、総合的な学習の時間の連携を図り、環境への理解を深め、環境を大切にする心を育成するとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的態度や資質・能力を育成する。

また、カリキュラムを構成する視点として、地域の自然・歴史・社会・人的環境を重視し、それら「地域の宝物」を学習対象とすることを基本とした。そして、地域から地球的規模へ、感性的認識から知識・理解の習得、問題解決技能の獲得へと発展する学習、言いかえれば気付きからの認識から知識・理解の習得、問題解決技能の獲得へと発展する学習、言いかえれば気付きから実践へと踏み出す態度を育成したいと考え、各教科・領域、総合的な学習の時間の相互の関連を考慮しながらカリキュラムを編成することに努めてきた。

## (2) 實踐例

### ①穴塚大池と里山

学校南側にある宍塙大池とその周辺の里山は関東有数の規模をもち、動植物の宝庫といわれている。「里山」とは、ため池、雑木林、谷津田などから構成される人間にとって最も身近な自然の一つである。農業や人々の暮らしに利用され、管理されてきた自然を学ぶことは、子どもたちにとって、人と自然とのこれからのある方を考える上でも重要なことであろう。

また、付近には宍塙古墳群や上高津貝塚、般若寺などの史跡も豊富にあり、またどない学習フィールドとなっている。

- 本校では、NPO 法人「宍塙の自然と歴史の会」の支援を得ながら、四季を通して継続的に  
○身近な生きものの様子を観察し、自然の神秘や美しさにふれる活動。  
○谷津田の荒廃は生態系にも大きな影響を及ぼす。本校では、「田んぼ塾」の支援を得て、  
谷津田の保全に關わる体験的な学習

谷津田での稻作り

などを行っている。

絶滅の危機にある「オニバス」の保全活動  
全国的にも絶滅が心配されているオニバスは、宍塙大池に古くから自生していた。最近、他の水生植物の繁茂や外来生物（アメリカザリガニ）の侵入によって、オニバスの宍塙大池での生息状況が確認できないまでに至っている。

本校では、宍塙の自然と歴史の会の支援を受けながら 10 年近く前からオニバスの保護活動に継続的に取り組み、歯の保存と宍塙大池への植え戻しを行ってきた。

また、小規模校の特性を生かし、様々な形での縦割り班活動を展開している。観察隊もその一つで、1年生から6年生までの子どもたちが、それぞれの興味関心に応じてグループを形成している。オニバス観察隊は、学校内でオニバスの観察、保護活動を毎日交代で行っていている。オニバスの生態を知る上で貴重な資料となるよう、子ども達は協力し合いながら細かく記録を続けている。

### ③新川生活排水路浄化施設での実践 ~行政や市民組織と連携して~

新川最上流部の虫掛に市の生活排水路浄化施設がある。本校では数年前から、土浦市環境保全課や霞ヶ浦市民協会と連携して、水生植物による水質浄化実験や生きもの調査などに取り組んできた。

### その他<略>

## 2. 環境教育のこれから

#### (1) これまでの経験から学んだこと

- ・環境教育は「地域に学ぶ」姿勢が基本であること。そして、成果は地域に戻すこと。
  - ・単発の観察会や実験に止まることなく、継続的かつ繰り返し実践することの重要性。
  - ・一定の「目に見える成果」が継続の力になること。

(2) これから

- ・今以上に、地域はもとより、行政や市民組織とのしっかりとした連携を保っていくことの重要性。
  - ・それらをネットワーク化していくこと。

## 霞ヶ浦の環境管理や再生事業における住民参加の制度的確立をめざして

沼澤 篤（茨城県環境アドバイザー）

これまで霞ヶ浦に対して我々人間社会が与えた重大なインパクトの例として、江戸時代における利根川東遷、干拓、埋め立て、戦後の常陸川放水路事業、常陸川水門の設置と淡水化、護岸堤による囲いこみ、霞ヶ浦用水事業、霞ヶ浦導水事業、その総仕上げとしての霞ヶ浦総合開発が挙げられる。これらは土木工事を伴なう公共事業であり、公益のために実施されたはずである。事実、常陸川水門は農民団体の要望を受けて水害と塩害防止のために建設された。しかし当時、大規模工事の是非をめぐって地域社会を構成する各セクターが意見を交換する場は存在しなかった。環境への影響を予測する制度もなかった。これは他の事業においても同様であった。事業が完成した後に影響の大きさに気がつき、対策に追われることになった。こうした反省の上に法令が整備され、我々の地域社会は少しずつ進歩している。

新河川法では、公聴会などによる民意の反映によって河川整備計画を策定することが、重要な柱になっている。同様に自然再生推進法でも、住民参加による協議会の設置が不可欠である。このように最近改正または制定された両法において、自然環境の管理や改変に際して住民参加が重要な手続きとして制度化されてきた。

霞ヶ浦においては、現象の巨大さ、複雑さ、流域の広さ、係わる利害関係者の多さゆえに、住民参加の制度的確立は容易ではない。流域管理による汚濁負荷削減のうち生活排水の問題では、茨城県霞ヶ浦富栄養化防止条例、湖沼法に基づく湖沼水質保全計画、茨城県生活排水ベストプラン、百万人の湖事業などによって、住民参加が推進されている。

同様に湖内管理における住民参加を制度として定着させることは、河川法や自然再生推進法の運用の上でも今後の大きな課題である。これまで継続された意見交換会に参加した意識の高い住民や団体に、これから参加する新たな方々を加えた定期的な協議の場が必要である。今後実施される各種の事業は、計画段階からこの協議の場にのせて、メリット、デメリットを客観的に検討する制度が、全国に先駆ける「霞ヶ浦方式」として定着してほしい。事業の進行速度は当然遅くなるが、直接・間接の利害関係者による十分な協議と同意形成の上での事業実施になれば、悪影響発生の可能性は低い。万一悪影響が発生すれば、その責任は地域社会全体が負うことになる。

この協議の場に参加する住民には、霞ヶ浦という大きな公益のために、市民意識を向上させ、説明責任を果たし、何者にも依存せずに精神的経済的自立を目指し、科学的な認識を尊重する態度を養うことが求められる。それには、「霞ヶ浦と人間・地域社会」を課題として、学校教育、家庭教育、社会教育における生涯を通した適切な環境学習の場が、常時、様々な機会を捉えて設定されていかなければならない。住民参加と環境教育とはクルマの両輪のように平行して推進されるべきである。その明確な目標は「霞ヶ浦市民」による「霞ヶ浦市民社会」の形成ではないだろうか。

## サイエンス・キッズと霞ヶ浦

サイエンス・キッズは、私が筑波大学を停年退職した後に始めた会で、今年で5年目になります。学校が休みの日に行う野外観察、室内実験、研究所見学などを通じて、子どもたちが、幅広いさまざまな科学体験を重ねながら視野の広い知識人として育つことを願っています。対象は小・中学生で、4月から翌年3月まで1年間、月2回のペースで活動をします。毎年募集する新規入会者のほかに継続希望者も多く、現在のキッズ数は251人(本年度入会者141人、継続者110人)です。継続者は年度ごとに別メニューにしているので、合わせて年間ほぼ50回の活動になります。また、人数が多いグループでは小分けにして同じことを4回やったりするので、私の身体が空く週末はほとんどありません。

指導陣は、私のほかに筑波大学の学生がスタッフとして指導に当たります。あらかじめ自分の得意種目(鳥、植物、天文、物理実験など)を申し出た約40人の学生の中から、世話役が毎回のテーマに応じて3~4人の顔ぶれを決めます。学生への手当、会場費、準備費などの諸経費は会費として親が負担します。私は無報酬でやっています。このような活動に補助金など出してくれるところはありませんが、国土交通省、筑波大学、茨城県自然博物館、つくばエキスポセンターなど多くの機関が大変協力的でいろいろ便宜を計らっています。

野外の活動は、霞ヶ浦、筑波山はじめ、県内各地の山地、河川、海岸、あるいは平地の雑木林などで行います。会員は県南地域中心ですが、水戸、ひたちなか、下館、岩井、大洋、波崎など、また、栃木県小山、東京都足立区や千葉から通う家庭もあります。すべて現地集合、現地解散のため、送り迎えのついでに子どもと一緒に活動に参加する父母も多く、幼児や祖父母まで来てくれて、サイエンス・キッズというよりは「サイエンス・ファミリー」になりつつあります。

霞ヶ浦に関する活動は以下の6回です(Ⅲは1年目、Ⅱは継続2年目、Ⅰは継続3年以上の組)。

### ◆「霞ヶ浦を歩こう」(Ⅲ、4月)

鹿島鉄道浜駅からふれあいランドまでの約3kmの湖岸堤防を歩きながら自然観察をし、250mおきに立っている距離標を使って歩数や速度を調べたりします。最後は霞ヶ浦大橋の長さを歩測します。これは雨天でも合羽を着たり傘を差したりして実施します。

### ◆「霞ヶ浦の中をしらべよう」(Ⅲ、5月)[協力:国土交通省霞ヶ浦河川事務所、霞ヶ浦市民協会]

掛馬沖の船上で湖水の濁りと汚れを調べ、湖水の味見もします。また、採泥した湖底の泥の匂いと手触りを体験します。船の順番待ち時間は水の交流館や周辺で霞ヶ浦の学習をします。

### ◆「崎浜の貝化石を調べよう」(Ⅰ、5月)

霞ヶ浦町崎浜の県道わき地層露頭で貝化石を見ます。堆積のしかた、貝の種類などから三十数万年前のこの地の状況を思い浮かべます。また、ここは三千年前の縄文人の墓所に利用され、三百年前の江戸時代には地蔵などが祀られるなど、時間スケールの違いもまの当たりにします。

### ◆「妙岐の鼻のかや原で自然観察」(Ⅱ、6月)[協力:水資源開発公団霞ヶ浦開発総合管理所]

観察舎で予備知識を得てから遊歩道を歩きます。歩きながら植物、昆虫などの観察をしたり、オオセッカ、コジュリン、オオヨシキリなどのさえずりを聴いて、真似しごっこをします。また、枯れたアシ(ヨシ)を探って長さを比べ、自分の手や背丈をもとに長さを測ります。

### ◆「陸平の古代人は何を食べていた?」(Ⅲ、12月)[協力:美浦村教育委員会]

陸平貝塚遺跡に落ちている貝殻を拾って名前を調べます。この際、あらかじめ指導者が採取した霞ヶ浦鰐川屈曲部の堆積貝殻と種類構成や大きさなどを比較して、数千年前の霞ヶ浦と現在の霞ヶ浦の変遷を考えます。地形は変化しても貝はほとんど変化がない理由も考えます。

### ◆「早春の富士見塚から柏崎」(Ⅱ、2月)

富士見塚古墳公園に登って霞ヶ浦を眺め、湖畔に下りて柏崎を回り、菱木川をさかのぼって出発点に戻る約3キロのコースで、冬とはいえ早や花をつける草などの生きものを探します。古墳公園の駐車場が狭いため、参加人数が増えた昨年からは実施できなくなり、代替地を探しています。

サイエンス・キッズの活動は、新聞各紙、雑誌などに紹介され、また、昨年8月、今年2月と8月にNHK総合TVや教育TVの番組になりました。しかし、霞ヶ浦に関する上記の活動は取材対象になっていません。

今後も、私の体力気力が保つ限りこの活動を続けていくつもりですので、皆様方のアドバイスとご協力を得て、内容の充実改善を図りたいと思っています。よろしくお願ひ致します。

芳賀 和夫(はが・かずお)

# 住民運動の担い手は子供達

巴川探検隊連絡会議 会長 廣戸 京子

今、環境教育は環境学習として、学校教育の中に総合学習という型でたくさんとり入れられ、組み込まれている。

しかし、実際にその学習したことが毎日の生活の中に、どう活かされているかは疑問である。

例えば、霞ヶ浦の入口が、台所といつても家へ帰り母親の台所での姿を見て、なるほどどうなずける子供達が、どの位いるかということだ。

水は、何故きれいにならないの？

水生生物、水生植物、水辺の動植物と共生するためには、自分たちが何をしなければならないのか、何ができるのか。

ことばに 聞いたことは忘れる、  
体験したことは解る、  
発見したことは出来る。 と、いう。

この様に、体験の中から発見したことは、自分自身が開拓したこと。

その体験も、子供達だけの体験学習ではなく、大人と共に住民活動としての生きた体験も重要なことだと思う。

但し、この活動では少し面倒でも大人たちと共に遊びの要素も充分に取り入れ、いつの間にか、自然な型で自分のものにし、自分自身がやらなくてはならないとやる気を起こすことも必要だ。

今回、巴川探検隊が源流に植栽をする。これも、森が水をつくるということを知ったのだから、その森を造ってみようということから始まる。

これがどう育っていくのか、体験した子供達が何を発見してくれるのか楽しみにし、うまく活動が、子供達にバトンタッチが出来ることを望みたいと思う。

## 霞ヶ浦における工事は事前に市民の意見を聞き、賛同を得てやって欲しい

舟木環境経済政策研究所 舟木賢徳

現在、西浦の高浜から天王崎・牛堀一帯にかけた霞ヶ浦左岸の岸辺に、鉄の籠に石を詰めた蛇籠による消波施設が大量に延々と造成されている。これら消波施設は、一般市民の意見も、情報公開もされることなく、いつのまにか造成されている。そのことについて意見を述べたい。消波施設は、恐らく、岸辺に面する方々の要望、すなわち波の飛沫が飛ぶので何とかして欲しいという要望でなされていると思われるが（まず、この点がどうのような経緯で造成されることになったかを教えていただきたいが…）、消波施設は、霞ヶ浦の景観と岸辺の在り方に大きな変更を与えるものであり、軽々しく工事すべきものではないと考える。最低限、消波施設を造ればどのような影響があるのか、環境アセスメントを実施してから工事に取りかかるべきである。法律に規定がないからといって、アセスメントをせず、市民の意見も聞かず、霞ヶ浦の岸辺に変更を加えて良いものか。せめて霞ヶ浦に关心を持つ市民の意見を聞いて工事に着手すべきと考える。法律は最低限守るべき事柄を記したものであり、法律を守っているから何でも自然に改変を加えていいものか。そもそも、霞ヶ浦の環境の保全については、国土交通省は、市民から委託されて管理している。市民の意見を聞かず、独自の判断で自然に改変を加えるにはそれ相当の理由があつてしかるべきである。最低限、専門家の意見を聞くなり、それ相当の専門知識があり、工事をするだけの理由があるならまだしもであるが、実際には砂浜の造り方や在り方には疑問を呈する工事が多々ある。疑問のある工事としては、今宿と島村の砂浜の前面に鉄の籠に石を詰めた蛇籠による消波施設の設置工事である。せっかく自然に形成された砂浜に、さらに砂を養浜することは良いが、前面に消波施設を造れば、景観が破壊されるだけでなく、波や水の動きが遮られ、今ある砂は守られようが、新たな砂の供給はなくなり、消波施設と砂浜の間は水が停滞して、将来的には、アシ等の植物帶に変遷していく。また、砂浜が持つ機能として、有機物が砂浜に打ち上がり、砂の間を水が通り抜けていく間に湖水が浄化されいく効果や、打ち上げられた有機物の陸上での腐敗や打ち上げられたごみを拾うことによる砂浜浄化効果を上げることができるが、砂浜の前面に消波施設を造れば、砂の供給がなくなり、打ち上がることによる砂浜の浄化効果もなくなる。そもそも、砂浜ができるのは、水が動き、絶えず砂が供給されたり、持ち去られたりする中で、砂の供給が勝る所で砂浜が形成される。このような知識が工事を計画・設計した人つまり、国土交通省霞ヶ浦河川工事事務所にはいないのではないか（この点から、霞ヶ浦河川事務所に砂浜造りの専門家がいるのかをお聞きしたい）。

霞ヶ浦に一律に同じような設計思想で工事をしないで欲しい。同じ思想で工事すれば单调な湖になってしまう。霞ヶ浦に求められる設計思想は、生物でも、砂浜・植生帯造りでも多様性である。砂浜を作る所と、アシ等の植生帯を作る所と、その場所毎の特性に従ってやって欲しい。この意味でも、市民の意見を素直に聞くべきである。霞ヶ浦では、水質の浄化に役立ち、市民が憩え、魚の産卵の場、稚魚育成の場となる砂浜は、アシ等の植生帯と同様に、あるいはそれ以上に貴重な存在である。今宿、島村の消波施設はすぐにでも撤去していただきたい。法律に規定がないからといって、環境アセスメントをせず、市民の意見を聞かずに、霞ヶ浦の自然を改変しないで欲しい。パブリック・インボルブメントは霞ヶ浦にこそ求められる。

## 「e霞ヶ浦」

### ～住民参加のための情報共有～

前川道博

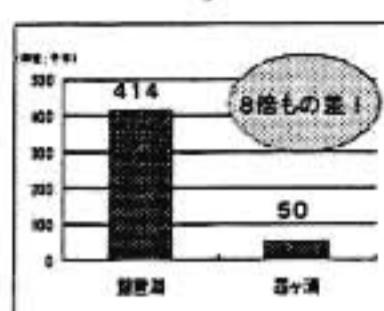
かすみがうら\*ネット代表

「かすみがうら\*ネット」は、市民主体の活動・研究・学習の成果を集め、「知」の共有を目指す市民参加型ネットです。

### こんなに違う情報量の格差

琵琶湖vs.霞ヶ浦

検索エンジンGoogleで調べてみると...



- 雜多な情報ながら発信源は主に市民
- 流域人口はほぼ同じ
- 背景にある問題
  - 市民の関心度の違い
  - 発信能力の違い
  - 情報蓄積の違い
- 情報共有を主導する琵琶湖の先見性
  - 琵琶湖研究所・博物館
  - 琵琶湖住民の提案力
  - 無策に等しい霞ヶ浦

### 「e霞ヶ浦」とは？

- 「e霞ヶ浦」=「ネット上で共有される霞ヶ浦情報」
- ネット社会に移行できない地域はとり残される
  - 住民が主体でないネット社会はあり得ない
- 情報共有
  - 従来の紙ベースの弊害
    - コスト高、かさばる、伝播効果が低い、共有が困難
  - 住民参加、行政との連携で
  - 開放型データセンターを共有して
  - 分野横断で情報を総合的に
- 「かすみがうら\*ネット」が先行モデル
  - サービス、活動を自前で「やればできる！」

### 住民参加で作る「e霞ヶ浦」

- 目的
  - 豊かな地域づくりの創造 → 「霞ヶ浦」を核に
  - 生きがいを生み出す諸活動の誘発 → 住民の主体性
  - 分化され過ぎた「知」の融合 → 住民の知の共有
- 住民参加のデザイン ※ローテクで身近なことから
  - 環境学習、住民活動など → デジカメ、ビデオで発信
  - 古い写真、資料の収集など → デジタル化して共有
  - 古老などに話を聞く → ビデオで発信
  - 湖上体験など霞ヶ浦へ誘うイベント → ビデオで発信
  - その他何でも

### 住民参加促進の支援策

- 情報共有のための大容量データセンター
  - 情報共有にはデータ永続性の保障が必要
  - 将來的には行政によるサービス提供を
- 平易な手段で誰もが情報発信をより楽しく
  - cf. 「PushCorn」 ※「かすみがうら\*ネット」に適用
- 情報活用型学習機会の提供
  - 市民グループ主体、行政連携でワークショップ開催
- 住民の問題意識・主体性を育む方策
  - 地域横断的な「情報共有」の輪づくり
  - 活動の主体となるリーダーの発見・育成

### 「e霞ヶ浦」実現に向けての提案

- 「e霞ヶ浦」シンポジウムの開催
  - 2004年春、県・河川事務所・かすみがうら\*ネット共催
  - 琵琶湖の先進事例紹介、「e霞ヶ浦」の課題討議
- 情報活用型学習活動・市民活動の機運づくり
  - 環境学習などにデジカメ、ビデオを
  - 「かすみがうら\*ネット」を活かして協働学習の場を創出
- 霞ヶ浦環境センターの「情報センター」機能強化
  - 住民が活動の主体、行政はサービスを提供
    - 将來を見越した住民開放型の大容量データセンター
    - 住民は「家庭」から発信することで参加性がグンと高まる！
  - センターに情報活用推進ができる情報の専門家を

第7回霞ヶ浦意見交換会「環境教育・住民参加」03.11

## 霞ヶ浦では、漁業につながる環境教育・住民参加が望ましい

山根幸美（土浦の自然を守る会、霞ヶ浦研究会）

霞ヶ浦からの恩恵を認識するところから出発したい。霞ヶ浦では、漁業を産業の基点とし、物質の循環系を考え、論議の循環系を形成し、人を霞ヶ浦に呼び込み、人手のネットワークづくりを進めたい。住民参加と環境教育もその延長に位置づけたい。

### 1) 前回までの論議から

水位、生態系、水質、産業・観光について、霞ヶ浦における人間活動をどう組み立てるか議論してきた。各テーマは相互に関連しており、人間活動を統合的視点で捉えることが重要である。

私は、そのための物差しとして、漁業を基本に据えた湖のあり方を考えることを主張した。

### 2) 様々な住民参加

・研究機関との連携：国立環境研究所の研究情報誌「環境儀No.9」(2003.7)は、湖沼のエコシステムを特集している。高村典子氏は、この中で「これから湖沼環境保全には、生態系管理の視点が必要」とし、霞ヶ浦高浜入り石川の湖岸植生帯復元事業地での生物操作実験を紹介している。霞ヶ浦の自然再生を願う私たちが求める情報がここにある。市民が出向いて、情報を得るとよい。

・行政との協働：茨城県「霞ヶ浦環境センター」整備に向けて、市民も論議を重ね意見を提出してきた（土浦市霞ヶ浦環境センター市民懇談会要望1999.12など）。基本設計と展示計画について2度の説明会(02.8, 03.4)がもたれた。運営の中での住民参加が期待される。

土浦市では、市民参加で環境基本計画が作られ(2002.1)、同計画推進協議会が市民を中心に進められている。市民も行政も協働のあり方を模索しているように見える。霞ヶ浦をめぐっても同様であろう。

・経費負担での参加：茨城県「霞ヶ浦水質浄化プロジェクト」で、「住民の水質浄化に対する意識と水質浄化施策に対する支払い意思」についてアンケート調査を行った。結果では、毎月800円ぐらいの負担を可とする割合が高いとのことであった(2002.10)。政策への反映指針となると示唆している。

・監査請求や裁判など：「霞ヶ浦導水事業」について、「霞ヶ浦導水事業を考える県民会議」が、監査請求や裁判による問題提起をしている。これも一つの市民意思の表明である。

### 3) 環境教育への期待

・環境教育では、現役世代が実践・実行を示すことが肝要である。その上で、現場を大切にしながら、大人も子どもも共に学び、楽しむ視点で進めたい。

・地域、行政、市民などが主催する様々な行事が、霞ヶ浦をめぐって展開されている。湖沼環境フェア、フォーラム、いばらき湖沼会議、こども環境会議、水の情報交流会、水産フェスタ、フェスティバル、ミーティング、通信簿、一周100キロウォーク、サイクリング、かすみがうらネット学習会等々。流域河川での流域連絡会議が、市民参加の水質調査から生まれている。環境を学び育む場がここにある。

・「いばらき環境学習プラン」(1998.3)には、様々な環境学習関連事業が記載されている。環境教育の推進に関する法律も制定された中で、有効に実施されることが期待される。

### 4) 人を霞ヶ浦に呼び込み、人手のネットワークづくりを進める

・霞ヶ浦の原風景に想いを託すこと、古代縄文からの営みや常陸風土記の情景、霞ヶ浦八景などを思い起こせる景観が望ましい。

・霞ヶ浦の親水性は、流域の河川の自然回復、湖岸の砂浜形成から手がけたい。

・人々の心と足を霞ヶ浦に呼び込み、人手のネットワークづくりを進めたい。

人が、その活動において謙虚であれば、霞ヶ浦は恩恵を返してくれるだろう。漁業の恵みとなるだろう。

「環境教育・住民参加」につきまして小生の意見を述べさせていただきます。限定された一頁では到底に充分に書き得ません。特に「生態系」についての地球を取り巻く成層圏、対流圏、オゾン層、太陽エネルギーとの関係での地球生態系への影響についても書ききれません。

### 「今昔経緯」

昔の霞ヶ浦は綺麗な湖であったと、湖を知っている人は誰でもその様に思い出すでしょう。実は私も60年前の霞ヶ浦湖を知っている一人です。それは、実兄が航空隊に志願し駐屯したのが霞ヶ浦航空隊でした。いつも東京から汽車に揺られ兄に面会に訪れ、軍事教練を見ていました。ある時ボートから湖に投げ込まれる兄の姿を見つけ、兄は泳げませんが懸命に体をバタバタと動かしておりました。

後で兄は言っておりました。最初鼻、口から水をだいぶ飲んだが教練したお陰で泳げるようになった、と。しかし、あの時の湖と現在の湖を見る度に考えます。何で今の湖が汚く変わり果てた事かと。

また、東京の墨田川は白魚、はぜ、せいご、はや、鰐がたくさん捕れました。夏になると泳ぎに行く事が通例でした。しかし、上流からの家庭雑排水、工場排水とワーストワンの綾瀬川からの合流入によりまたたく間にドブ川に変化してしまいました。現在は行政の指導と住民の決起と理解と努力のもとで何とか観光遊覧船が往来出来るまでになりました。その様に、一度破壊された環境を復元する事は非常に困難な事であり、莫大な費用と期間を必要とします。また時には回復が不可能になる場合も多くあります。

### 「環境基本法と環境教育」

平成5年に環境基本法が制定された如く、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築」そして次世代に継承可能な良質な環境を作らなくてはならない義務があります。そして、環境の保護・保全に関する基本理念は、国・地方自治体・事業者・国民が一丸となって環境問題に取り組まなくてはならない責務があります。その為にも市町村の公民館等を利用し、多くの住民参加を求め環境問題について定期的に啓蒙活動を実施する事が大切であると考えます。

### 「環境教育」

身近にある環境についてあまりにも無関心な人が多いのに呆れています。経済状態が悪化して不透明な世の中で希望を失いつつある人も多く、また、短絡的な無責任な人が環境より生活が先だと言う人も多いのも事実です。先進国である日本が環境について決して無関心であってはならないのです。

環境教育は、地球を取り巻く生態系の原理を理解する啓発から始める必要があります。生態系とは、野生生物、水、土壤、大気、太陽エネルギー等が相互関連のもとで環境がたもたれています。それぞれの環境が良好な関係状態に保たれていることが不可欠な事です。それらの環境が一つでも欠けていたら生態系のバランスが崩れ、環境の破壊に繋がって行きます。仮に、良質な環境が保たれない場合、人類と他の生物に大打撃を受け、その被害が直接に我々に振り被る結果となります。全ての源である良質な生態系が如何に重要であるかを、次世代を担うべき青少年に対して環境教育に取り入れ、環境教育を通じて環境保護・保全の大切さを学んでもらい、人・生き物・物が如何に大切であるかという事を理解し、それにより豊かな感性と人格が形成されることを望みたいと思います。その為にも特に霞ヶ浦に恩恵を受け、直接関係のある当地域の学校にはこの環境教育が必須な事と考えます。解り易い生きた環境教育のためにも、学校ピオトープを取り入れる事も良い方法です。現在、この学校ピオトープは全国で普及しております。

### 「おわりに」

戦後の廃墟の状態から脱出し、急速な高度成長を確かに成し遂げたわが国は、環境保護・保全を犠牲にしての高度成長であった事も事実であろうが、次世代への継続可能な社会を構築する為にも大量消費型社会から脱皮して必要最低限の消費型社会への転換が必要な時期に来ていると考えられます。以上。

## 第7回意見交換会話題提供

## 霞ヶ浦導水事業に関する円卓会議の開催について（提案）

柏村忠志・浜田篤信（霞ヶ浦導水事業を考える県民会議）

## 1 霞ヶ浦導水事業への疑問

霞ヶ浦導水事業は、①水質浄化、②既得用水の補給、③新規都市用水の開発の三つの目的を有する事業である。茨城県による長期総合計画の改訂によって400万人から323万人（2020）に下方修正された。また、工業用水確保量についても18.1万トン/日から13.6万立方メートルへ下方修正された。この変更によって、新規都市用水の必要性はなくなっている。

既得用水の補給は、那珂川と利根川からの導水により霞ヶ浦に貯水し渴水時に両河川に水を補給することにより安定した水供給を確保するというものである。しかし、渴水は両水系に於いて殆ど同時に起こることが100年にわたる観測データから裏付けられており、既得用水の補給は機能しないものと考えられる。

水質浄化については、予測モデルが内部生産（植物プランクトンの増殖）リン偏重となっている点や植物プランクト出現の予測を欠いておりCODが平均値で0.9mg/Ls削減されるとする点に疑問がもたれる。出現種を勘査した私たちの検討では導水することによってCODが、逆に上昇する危険性もあり得ることが示された。

## 2 霞ヶ浦導水事業の見直しの必要性

そのような事態が出現すれば、導水事業で上昇したCODをさらなる税金で低減させなければならないというバカげた事態が発生することにはなる。このことについて国は「出現の予測は不可能」としているが、それでは導水後の浄化が保証されているとは云えない。

また、導水事業の推進は霞ヶ浦水資源開発事業を完結させる事業であり、冬季の水位1.3mの固定や逆水門締め切り恒常化を促進するものである。これまでの水位管理や逆水門の部分開放等を含めて水資源開発事業の見直しについての前向の議論は、霞ヶ浦導水事業の見直しなしには、友好に機能しない。次世代に私たちが引き継いだ状態の霞ヶ浦北浦を引き継ぐためには、霞ヶ浦導水事業の見直しは、必要欠くべからざる事項である。

## 3 霞ヶ浦導水事業の見直しに関する円卓会議の開催

霞ヶ浦導水事業について私たちは、以上のような観点から凍結すべきであると考えているが、環境ホルモンを問題とする升氏からは、導水すべきとの意見もでている。私たちは、この問題が導水によって解決されるとは思わない。極微量での影響を勘査すると、むしろ那珂川、沼への広域化によって問題を深刻なものとすると考えている。さらに、導水事業によるCOD上昇によって新たな税金投入の危険性をさけるために円卓会議方式による検討が必要と考えている。ことの重大さを認識し、円卓会議を開催されることを国土交通省にお願いする。

## — 「第7回霞ヶ浦意見交換会」に関するアンケート —

H15.11.22

○このアンケートは、これから「霞ヶ浦意見交換会」を進める上で参考とさせていただくためのものです。

○記入して頂いた用紙は、会場に備え付けの回収箱にお帰りまでに投函ください。

○集計結果は公表致しますが、個人のプライバシーに関する事を公表することは一切ございません。

## ①本日のご感想（番号に○をおつけ下さい）

- ①とても良かった ②良かった ③普通 ④あまり良くなかった ⑤悪かった

## &lt;コメント&gt;（あればお書き下さい）

---

---

---

---

---

## ② 今回の意見交換会の開催を何でお知りになりましたか。番号に○をおつけ下さい)

- ① 新聞 ②新聞広告 ③河川事務所ホームページ ④河川情報板 ⑤霞ヶ浦勉強会  
⑥ その他 \_\_\_\_\_.

## ○お差し支えなければご記入下さい（意見交換会等の情報をお知らせします）

○住所 テ -

○お名前 \_\_\_\_\_ (ご所属) \_\_\_\_\_

○連絡先 テ ( ) Fax ( ) e-mail \_\_\_\_\_

## ●ご協力ありがとうございました

## &lt;アンケート用紙送付先・問い合わせ先&gt;

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所 調査課

住所：〒311-2424 茨城県潮来市潮来3510

電話 0299-63-2415 FAX 0299-63-2495

## コイへい死被害に関する経過について

月日	現地	県
10.1～	○10月始め頃からへい死が見られ、中旬頃から大量へい死が発生	
10.21		○県に連絡が入り、内水面水産試験場で調査を始める。
10.28		
10.29～30	○へい死魚の取り上げ・処分を指導 ○病魚や弱っている魚を出荷しないよう指導	
10.30		
10.31		○PCR検査の結果、コイヘルペスウイルス(KHV)が濃厚となる。
11.1		○農林水産省、養殖研究所による現地確認調査の結果、KHV病の可能性が高いと判断される。
11.2	○緊急対策会議の開催 ・KHVの情報提供 ・養殖こいの活魚・生鮮魚出荷自粛を要請	
11.3		
11.4		○「茨城県コイ養殖緊急対策本部」の設置
11.5		○網いけす立入検査(～6日)
11.6		○農林水産省で技術検討会の開催 ○第1回茨城県コイ養殖緊急対策本部会議の開催
11.7	○第2回緊急対策会議の開催	
11.11		○移動禁止命令の発令 ・平成15年11月12日から11月30日までの間、KHVにかかっている疑いのある養殖コイの移動禁止(法第8条)
11.12	まん延防止措置命令(移動禁止)の開始(～30日)	
11.13		
11.14		○農林水産省で第2回技術検討会の開催
11.17		○第2回茨城県コイ養殖緊急対策本部会議

## コイヘルペスウィルス病とは

- 1 原因(病原体) KHV (Koi herpesvirus) と呼ばれるウィルス
- 2 感受性魚種 コイ (マゴイ及びニシキゴイ)
- 3 症状 行動緩慢、摂餌不良になるが、目立った外部症状は少なく、鰓の退色やびらんなどが見られ、死亡率が高い。
- 4 潜伏期間 2～3週間とされている。
- 5 発生状況
  - (1) 外国 イスラエル、英国、ドイツ、オランダ、ベルギー、米国、インドネシア及び台湾
  - (2) 国内 これまで我が国での発生はない。
- 6 診断法 培養細胞によるウィルス検査及びPCR検査
- 7 治療法 現在のところ治療法はない。
- 8 その他 コイ特有の病気であって、コイ以外の魚や人への感染はない。

本病は、持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）における特定疾病に指定されており、発生した場合は、同法に基づく、まん延防止措置（移動制限、焼却等）の対象となる。

\* 特定疾病とは：国内における発生が未確認、又は国内の一部のみに発生している養殖水産動植物の伝染性疾病であり、かつまん延した場合、重大な損害を与えるおそれがあるものとして農林水産省令で定めたものをいう。

\* PCR法とは：特定の遺伝子領域をごく短時間で増幅させ、電気泳動で出現するバンドのパターンによってウィルスの種を判定する。

# コイへい死被害に対する対応について

## I 経営再建への支援

### 1 コイ養殖業緊急経営対策資金利子助成金

(信漁連から融資された被害養殖業者が緊急に必要とする経営資金に対する利子助成)

### 2 コイ養殖業再建資金利子助成金

(県信漁連が被害養殖業者に貸し付ける種苗購入資金等に対する利子補助)

## II 安全確保、まん延防止対策

### 1 魚病指導総合センター費

(まん延防止対策等を検討するため、県内水面水産試験場における機器類の整備や試験等の実施)

- ・PCR検査機器類 コイヘルペスウイルスを検出するため、PCR検査機器を整備する。
- ・コイ適正管理試験 適正飼育管理方法を検討するため、水温や飼育密度条件によるコイヘルペスウイルス感染試験を実施する。
- ・モニタリング実施 我が国初の特定疾病であり、コイについてPCR検査によるコイヘルペスウイルス病の発生状況をモニタリングする。

## III 処理対策

### 1 死魚の処理対策

(これまでへい死したコイ死魚の処理)

- ・事業実施主体 玉造町、霞ヶ浦町

# 霞ヶ浦環境センター(仮称)

Kasumigaura Environment Center



茨城県

# 基本理念

霞ヶ浦環境センターは、人と自然の共生する  
環境の保全と創造を目指します



## ■ 霞ヶ浦宣言 ■

平成7年10月、霞ヶ浦で「人と湖の調和」をテーマとして開催された第6回世界湖沼会議において「霞ヶ浦宣言」を発しました。その中で、行政、産業界、学界、住民が、パートナーシップを構築し、世界の湖沼の環境回復とその望ましい管理に共同で取り組むことを求めるとともに、我々の子供たちに、また、まだ生まれぬ子孫に対して恥ずかしくない遺産を残すことを提唱しています。

## ■ 設立の目的 ■

「霞ヶ浦宣言」を受けて、「人と自然の共生する環境の保全・創造」という基本理念の実現のため、市民、研究者、企業、行政の4者のパートナーシップのもと、霞ヶ浦をはじめ県内の湖沼・河川について、科学的な解析を行うとともに県民が生活スタイルや社会生活と水環境との関わりについて、考えてもらう機会や場を提供する拠点として整備するものです。

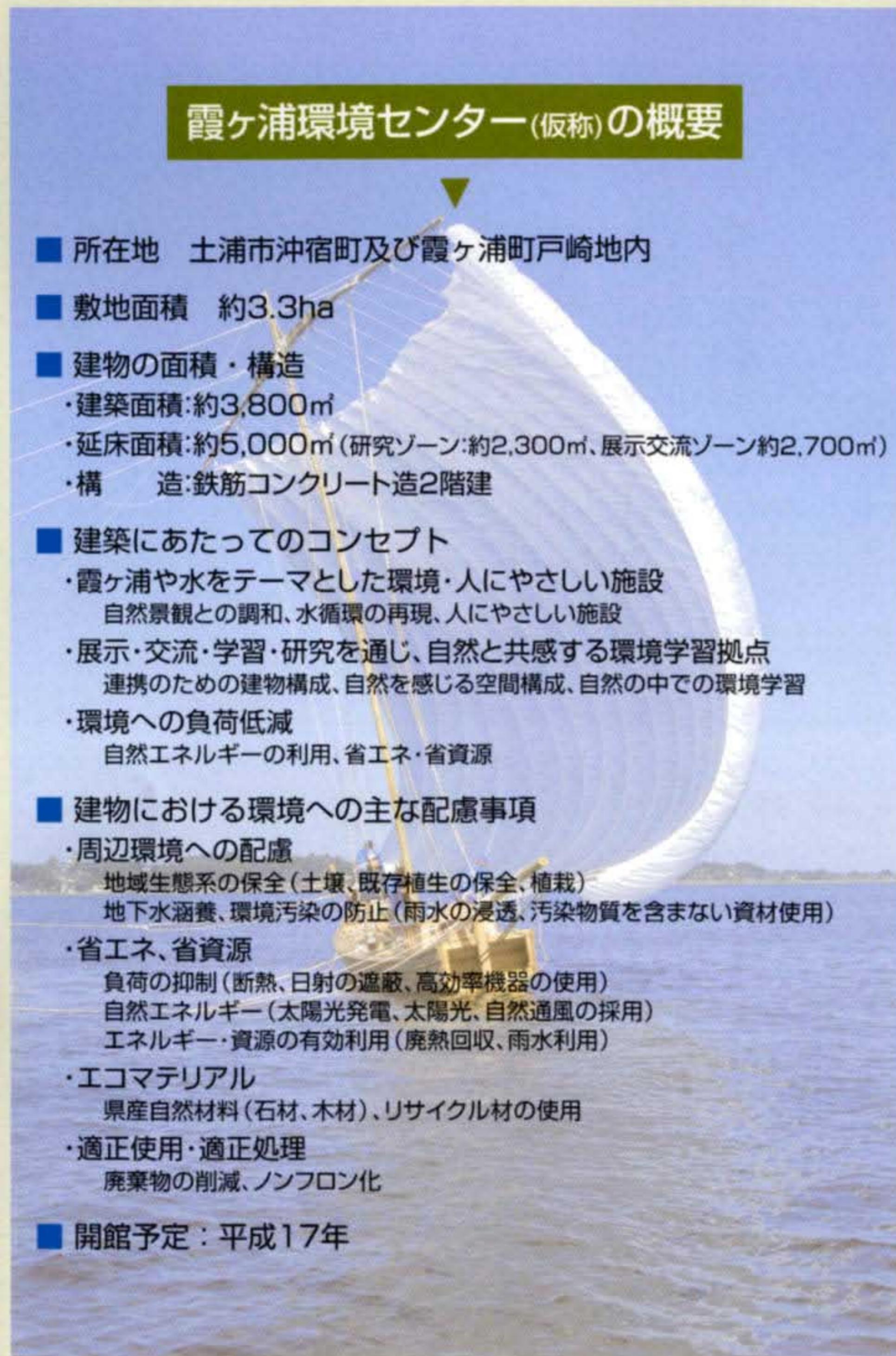
# 共生・保全・創造は パートナーシップから

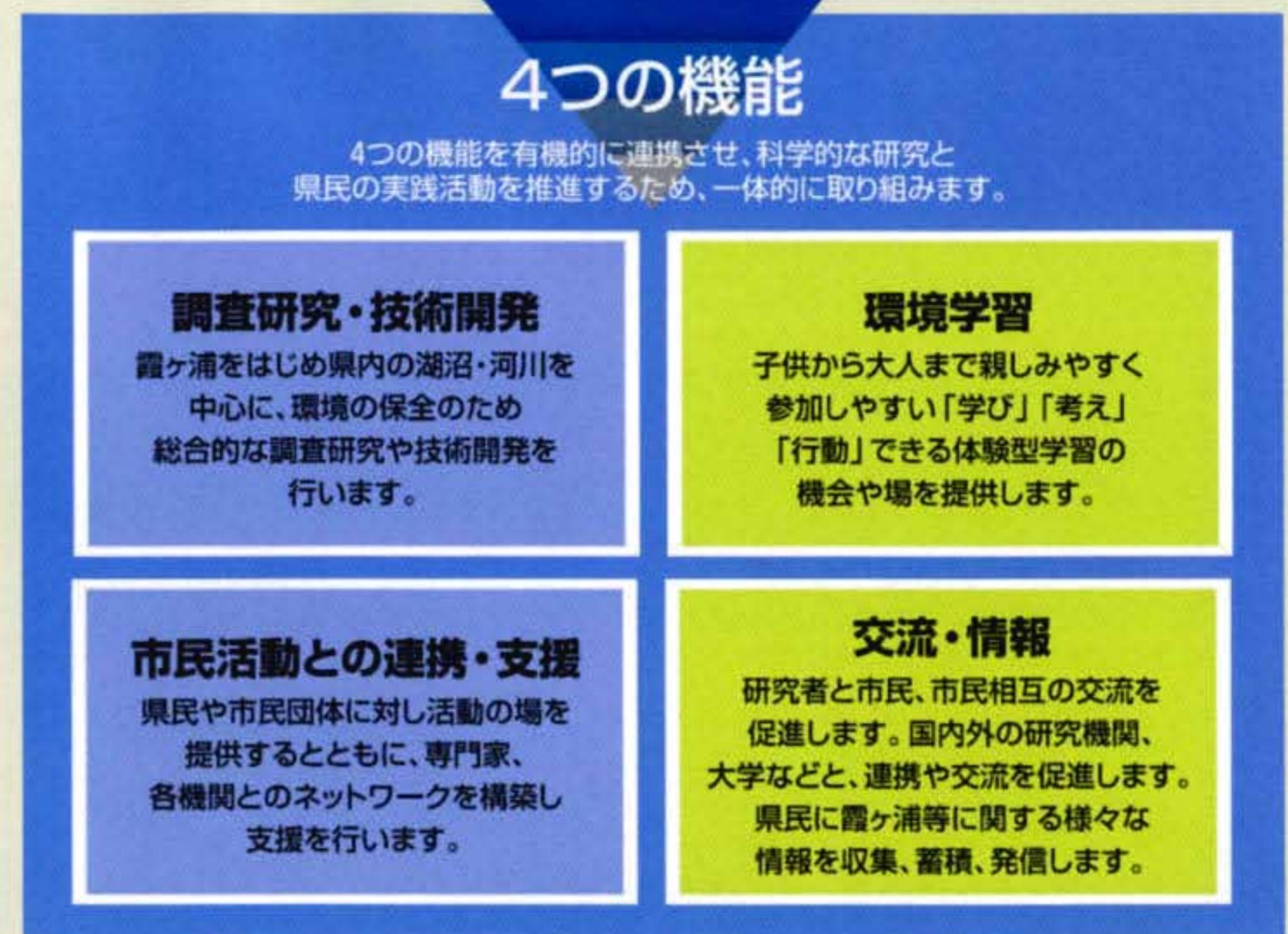
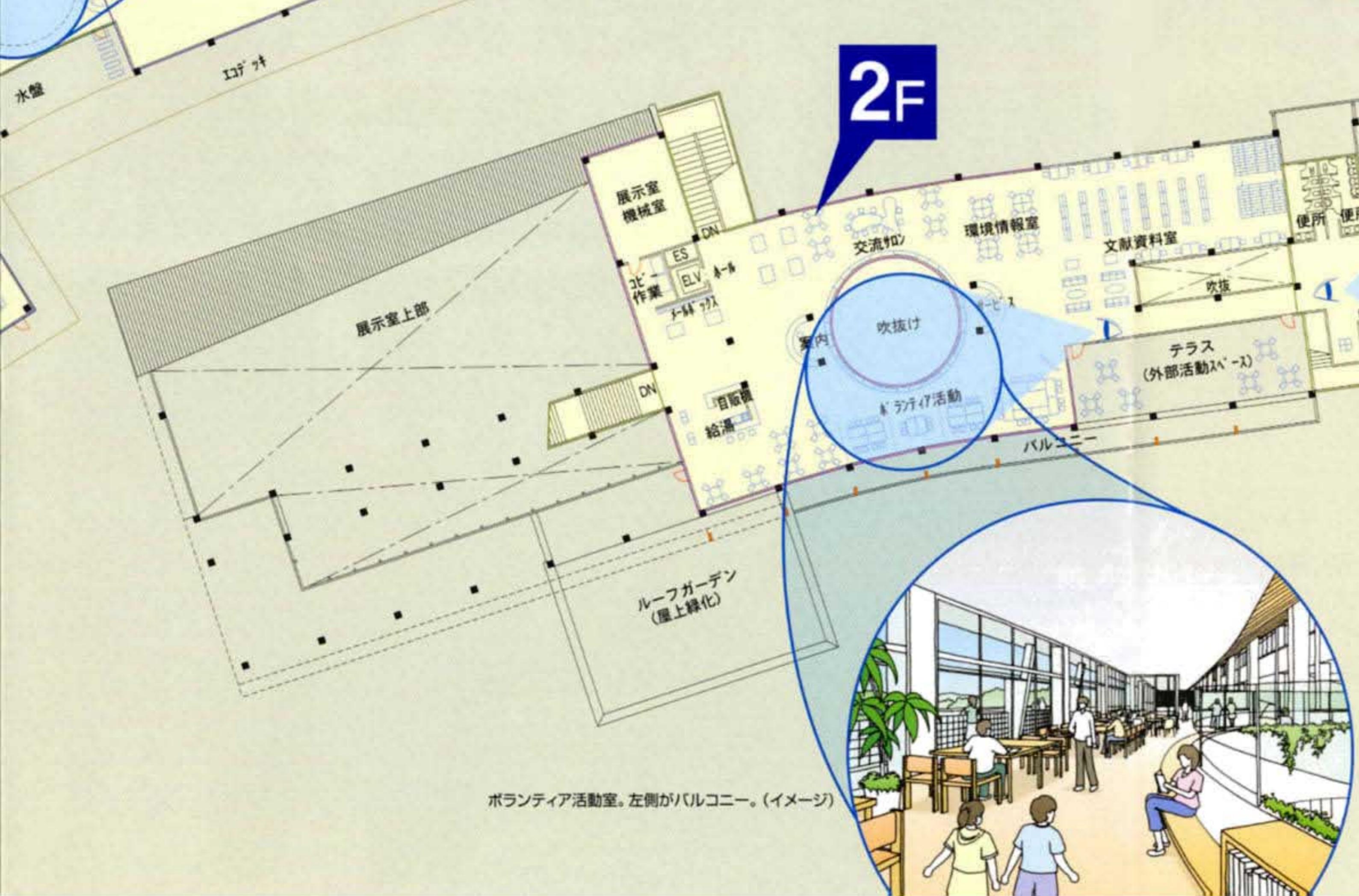


県民の財産である霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼・河川の豊かな生態系を取り戻し、潤いとやすらぎのある水循環を保全し、次世代に引き継がねばなりません。このため市民、研究者、企業及び行政四者のパートナーシップのもとに調査研究、環境学習、市民団体との連携・支援、交流・情報の総合的拠点を目指します。

# 水環境の保全と創造のシンボルにふさわしい県民に開かれた施設をめざします。

■自然環境への配慮:周辺環境に調和し、親水性をもった施設をめざします。太陽光などの自然エネルギーを活用するなど、環境保全のモデルとなる環境にやさしい施設をめざします。





見学通路。左側の吹抜けから1階の実験室を望む。(イメージ)



茨城県



21世紀のきれいな水環境を  
イメージしたシンボルマーク

## 問い合わせ先

茨城県生活環境部霞ヶ浦対策課  
水戸市笠原町978番6 TEL029-301-2983

R100  
瓦斯配合率100%再生紙を使用しています

## 水処理フローシート



上水道

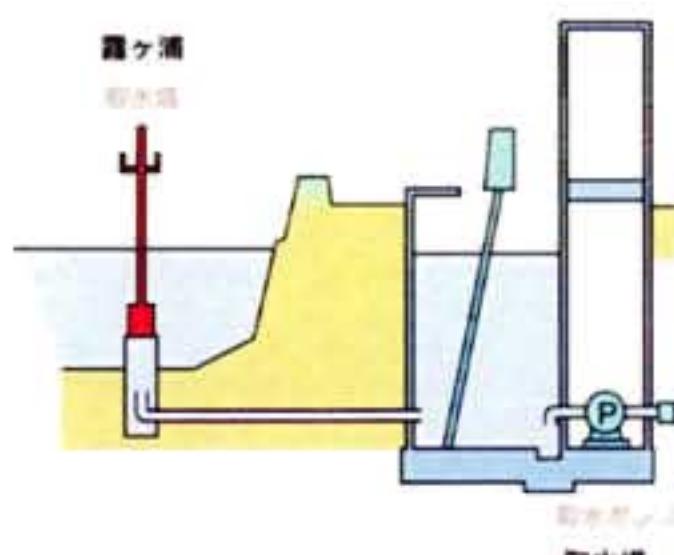


送水ポンプ



酒ヶ酒

四九



四六九

601



工業用水道

